

平成26年第1回北信広域連合議会定例会会議録（第1号）

北信広域連合告示 第1号

平成26年2月6日（木） 中野市豊田支所大会議室に開く。

平成26年2月6日（木） 午前10時開議

○ 議事日程（第1号）

- 1 開 会
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 会期等の決定
 - 4 議案第 1号 平成26年度北信広域連合一般会計予算
 - 5 議案第 2号 平成26年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計予算
 - 6 議案第 3号 平成26年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算
 - 7 議案第 4号 平成26年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算
 - 8 議案第 5号 平成26年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算
 - 9 議案第 6号 平成26年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算
 - 10 議案第 7号 平成26年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計予算
 - 11 議案第 8号 平成26年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計予算
 - 12 議案第 9号 平成26年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計予算
 - 13 議案第10号 北信広域連合公平委員会委員の選任の同意について
-

○ 本日の会議に付した事件 …… 議事日程に同じ

○ 出席議員 次のとおり（22名）

1 番 森 正 仁 議員	1 2 番 小 林 喜美治 議員
2 番 荻 原 勉 議員	1 3 番 武 田 登喜夫 議員
3 番 高 田 佳 久 議員	1 4 番 清 水 照 子 議員
4 番 小 林 初 子 議員	1 5 番 渡 辺 正 男 議員
5 番 深 尾 智 計 議員	1 6 番 高 木 尚 史 議員
6 番 竹 井 政 志 議員	1 7 番 青 木 豊 一 議員
7 番 松 野 繁 男 議員	1 8 番 福 原 和 人 議員
8 番 南 雲 成 一 議員	2 0 番 湯 本 實 議員
9 番 水 野 晴 光 議員	2 1 番 児 玉 信 治 議員
1 0 番 湯 本 隆 英 議員	2 2 番 竹 内 卯太郎 議員
1 1 番 町 田 博 文 議員	2 3 番 久保田 幸 治 議員

○ 欠席議員 次のとおり

1 9 番 久保田 三 代 議員

○ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事 務 局 長	海 野 昇 正	主 事	阿 部 昌 幸
事務局次長補佐兼総務係長	竹 前 辰 彦	主 査	松 永 佳 子
保険福祉係長	秋 元 清		

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合長	池 田 茂	幹 事	内 田 茂 実
副広域連合長	足 立 正 則	幹 事	小 林 広 明
副広域連合長	竹 節 義 孝	幹 事	丸 山 和 久
副広域連合長	芳 川 修 二	幹 事	桑 原 全 利
副広域連合長	富 井 俊 雄	事務局次長	中 原 美 恵 子
副広域連合長	島 田 茂 樹	望岳荘施設長	山 崎 栄 喜
副 管 理 者	横 田 清 一	高社寮施設長	郷 道 隆 志

監査委員	上野 忠次	千曲荘施設長	佐藤 富次男
会計管理者	岩戸 啓一	いで湯の里施設長	小坂 保夫
幹事	田中 重雄	菜の花苑施設長	宮澤 正樹
幹事	稲生 孝	ふるさと苑施設長	小林 治男

(開議) (午前10時00分)

(開会に先立ち、海野事務局長が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

1 開会

議長(久保田幸治君) ただいまの報告のとおり、出席議員が定足数に達しておりますから、本議会は成立いたしました。

これより平成26年第1回北信広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第1号のとおりでありますから、ご了承願います。

議長(久保田幸治君) ここで、広域連合長からあいさつがあります。

池田広域連合長。

(広域連合長 池田 茂君 登壇)

広域連合長(池田茂君) 本日ここに、平成26年第1回北信広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、ご出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、今年の冬は比較的雪の少ない時期が続きましたが、一昨日の夜半からまとまった雪が降り、今朝も厳しい冷え込みとなりました。

またインフルエンザ等の感染に関しまして、日ごろから各施設において細心の注意を払っておりますが、2月4日に職員一人の感染報告がありました。今のところ入所者の感染報告はありませんが、今後もインフルエンザ等に対しまして今まで以上に職員一人一人が高い健康管理意識を持ち、万全の体制をとってまいります。

最近の我が国の経済動向は、1月17日に発表された月例経済報告では「景気は穏やかに回復している」との見解が示されており、また「先行きについては輸出が持ち直しに向かい、各種政策の効果が下支えする中で、家計所得や投資が増加し景気の回復基調が続くことが期待される」と報告されております。

当管内においては、原材料、電気料、燃料費の増加などで製造業につきましてもは厳しい状況が続いている一方で、受注環境の改善が見込まれる要素があり、長期にわたる低迷から回復に向かうものと予想されています。

次に、福祉を取り巻く雇用環境は、いまだに求人数は多いものの求職の申し込みは少なく、当広域連合においても大変苦慮している状況であります。

当連合の平成25年度事業の執行状況であります。厳しい財政事情の中、各組織市町村及び関係各位の協力を得ながら老人ホームの施設運営等、ほぼ順調に事務事業が執行できていると考えております。今後とも施設運営につきましても、経費節減に努めながら入所者やその家族の立場に立ったきめ細かな介護サービスを提供し、入所されている方はもちろん、そのご家族にも安心していただけるよう職員一丸となって万全を期してまいります。

本議会におきまして、議案として上程しております平成26年度予算について申し上げます。

市町村財政の逼迫した中、健全財政の堅持を図り、さらなるサービスに取り組むべく限られた予算の範囲で最大の効果が得られるよう、有効に配分させていただき、より良い事業成果となるように予算編成をさせていただきました。

特に、施設面につきましては、施設の老朽化に対応するための計画的な改修が必要となっており、屋根の塗装工事などの改修工事を行うこととしております。

予算編成の細部につきましては各議案の中でご説明申し上げますが、今後とも経費節減に努め、効果的かつ効率的な財政運営を図っていくとともに、サービスの向上に全力で取り組み、北信地域の福祉増進及び地域振興のため努力して参りたいと考えております。

議員各位におかれましては、より一層の格別なご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、本日提案いたします議案は新年度予算案9件、人事案1件の合計10件であります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます、ごあいさつとさせていただきます

2 会議録署名議員の指名

議長（久保田幸治君） 日程第2、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、

20番 湯本 實 議員

21番 児玉信治 議員

を指名いたします。

3 会期等の決定

平成26年第1回北信広域連合議会定例会運営日程（案）

会期：平成26年2月 6日（木）～

2月13日（木）

月 日	曜日	時 間	会 議	摘 要
2月 6日	木	午前10時	本会議	開会、会議録署名議員の指名、会期等の決定、議案提案説明
7日	金		休 会	議案審査のため
8日	土		〃	土曜日のため
9日	日		〃	日曜日のため
10日	月		〃	議案審査のため
11日	火		〃	議案審査のため
12日	水		〃	議案審査のため
13日	木	午前10時	本会議	議案質疑、一般質問、討論、採決、閉会

議長（久保田幸治君） 日程第3、会期等の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期については、お手元に配付いたしました平成26年第1回北信広域連合議会定例会運営日程（案）のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（久保田幸治君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期については、運営日程（案）のとおりと決定しました。

なお、監査委員から報告のありました定期監査の結果は、事前にお手元に配付いたしてありますので、ご了承願います。

議事に入る前に、以降議案の「北信広域連合」の部分については、省略をさせていただきますので、ご了承願います。

4 議案第 1号 平成26年度北信広域連合一般会計予算

議長（久保田幸治君） 日程第4、議案第1号 平成26年度一般会計予算を議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

池田広域連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田茂君） 議案第1号 平成26年度北信広域連合一般会計予算についてご説明申し上げます。なお、以降議案の「北信広域連合」の部分につきましては省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本案の予算総額は2億9,136万5,000円で昨年度より2,950万6,000円の減でございます。歳入につきましては、第1款分担金及び負担金では市町村及び一部事務組合からの分担金等で1億8,760万2,000円を計上いたしました。

3款繰入金では、特別会計からの繰入れとして9,354万円を計上いたしました。

続いて、歳出につきまして2款総務費では9,693万4,000円を計上いたしました。管理費等広域連合を運営していく経費であります。

3款民生費では、要介護認定業務等に伴う経費など4,316万6,000円を計上しております。

4款衛生費では、病院群輪番制病院運営事業補助金として3,371万8,000円を計上いたしました。

5款公債費につきましては、老人ホーム建設にかかる起債償還金として、1億1,599万8,000円を計上いたしました。

なお、資料といたしまして、主要事業の概要をまとめた「主要施策概要説明書」を事前にお配りしてございますので、参考にご覧いただきたいと思います。

詳細につきましては、事務局次長から説明させます。よろしくご審議をお願いいたします。

議長（久保田幸治君） 続いて事務局次長において本案の補足説明がありましたら、お願いいたします。

（事務局次長 挙手）

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 連合長説明に補足いたしまして、お手元の予算書に基づきご説明を申し上げます。

初めに、歳入につきまして予算書の6ページをご覧ください。

1 款分担金及び負担金、1 項分担金の1 目市町村分担金につきましては、前年度に行った介護認定支援システム改修及びいで湯の里起債償還が終了したことから前年度に比較して1, 673万6, 000円の減となっております。

2 款財産収入につきましては、満期を迎えた地域振興基金を順次買い換えたことに伴い95万5, 000円増額を見込んでおります。なお、地域振興基金の果実の合計は3 款繰入金金の望岳荘への貸し付けに伴う利子151万7, 000円を合わせ831万6, 000円を見込んでおります。

3 款繰入金につきましては、各施設の特別会計から施設管理運営を担当する事務局2 人分の人件費分と施設の起債等償還分、公平委員会分担金分を繰り入れするものですが、いで湯の里の起債償還が終了したため前年度より減額となっております。

続きまして歳出の関係ですが、10ページをご覧ください。

1 款1 項議会費54万9, 000円ではありますが、議員報酬、議事録編集委託料等がございます。

次に、2 款総務費1 項総務管理費1 目一般管理費では、主に事務局職員8 人分の人件費等であり、職員手当等が人事異動に伴い、前年度に比較して21万3, 000円の減となっております。

14ページをご覧ください。下段2 目企画費2, 282万4, 000円は、平成27年度から31年度までの第4次広域計画策定に伴う基本計画審議会委員報酬、計画書印刷代。広域観光推進事業では観光ホームページ、ポスター、ガイドマップなど連合の観光事業を縮小、移行することから信越9市町村広域観光連携会議への負担金100万円を計上しました。積立金は一般会計に繰り入れた地域振興基金の望岳荘建設事業貸付元金の返還分を基金積み立てするものであります。

なお、地域振興基金による運用益831万6, 000円のうち358万4, 000円を企画費に充当しております。

2 目企画費全体として基本計画審議会経費、信越9市町村広域観光連携会議負担金等により、前年に比べ122万1, 000円増額となっております。

次に、2 項選挙費7万1, 000円は、選挙管理委員会定例会の運営費で、3 項監査委員費は毎月の出納検査、定期監査、決算審査などにかかるものでございます。

4 項公平委員会費は年4回の定例会の運営費等でございます。

18ページをお願いします。3款民生費の1項社会福祉費4,316万6,000円ではありますが、1目介護保険総務費は事務局職員の人件費等でございます。

19ページ、2目介護認定審査会費は年間147回開催を予定している審査会の委員報酬、要介護認定支援システムの保守点検及び借上料等を計上してございます。前年度に比べ要介護認定支援システム改修費分等で減額になっております。

なお、地域振興基金による運用益のうち473万2,000円をこの審査会費に充当しております。

3目入所判定委員会費は、年間4回の開催を予定している養護老人ホームの入所要否の判定会議の開催運営費でございます。

4目老人福祉費は、ふるさと苑建設に係る補正予算債、普通交付税バック分をふるさと苑事業特別会計に繰り出すものでございます。

5目入所検討委員会費は、年間12回開催の特別養護老人ホームの入所順位を決定する会議の開催経費であります。

6目障害支援区分認定審査会費は、年間12回の審査会開催経費です。

4款衛生費1項保健衛生費の病院群輪番制病院運営事業補助金は、北信総合病院、飯山赤十字病院へ補助を予定しております。

以上申し上げました概要につきましては、お手元の主要施策概要説明書の1、2ページに記載してございますので、ご覧いただければと思います。補足説明は以上でございます。

議長（久保田幸治君） 以上で事務局次長の補足説明を終わります。

-
- 5 議案第 2号 平成26年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計予算
 - 6 議案第 3号 平成26年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算
 - 7 議案第 4号 平成26年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算
 - 8 議案第 5号 平成26年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算
 - 9 議案第 6号 平成26年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算
 - 10 議案第 7号 平成26年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計
予算
 - 11 議案第 8号 平成26年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計
予算
 - 12 議案第 9号 平成26年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計

予算

議長（久保田幸治君） 日程第5 議案第2号 平成26年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計予算から日程第12 議案第9号 平成26年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計予算までの以上議案8件を一括して議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

池田広域連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田茂君） 議案第2号から議案第9号までの8議案を一括してご説明申し上げます。

まず、老人ホーム特別会計に関しまして、各施設に共通する事項について、ご説明いたします。

関係市町村の負担軽減を図るため、施設建設時の起債償還分を各事業特別会計で引き続き支出することとしております。

なお、菜の花苑事業特別会計については、起債借入れ時の経緯もあり、従来どおり市町村分担金でお願いしております。

施設利用者の居室生活充実の面では、必要な介護・医療用備品の更新、購入をし、施設の管理運営面では、各所改修・更新工事などを予定しております。今後とも施設利用者の利便性の向上、介護福祉サービスの充実に向け、施設整備、職員研修等を健全経営の範囲内で図ってまいり所存でありますので、よろしく願いいたします。

初めに第2号 平成26年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計予算についてご説明いたします。

本案は、望岳荘の施設利用者90人及び短期入所施設6床分の処遇にかかわるもので、予算総額は4億15万3,000円で昨年度より1,224万6,000円の減であります。

次に、議案第3号 平成26年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算についてご説明いたします。

本案は、老人ホーム高社寮のうち、特別養護老人ホーム利用者70人及び短期入所施設6床分の処遇にかかわるもので、予算総額は3億1,606万3,000円で昨年度より944万7,000円の減であります。

次に、議案第4号 平成26年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算についてご説明

いたします。

本案は、老人ホーム高社寮のうち、養護老人ホーム利用者50人の処遇にかかわるもので、予算総額は1億1,280万4,000円で昨年度より2,015万8,000円の減であります。

次に、議案第5号 平成26年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算についてご説明します。

本案は、老人ホーム千曲荘のうち、特別養護老人ホーム利用者60人及び短期入所施設6床分の処遇にかかわるもので、予算総額は2億7,417万9,000円で昨年度より1,423万4,000円の減であります。

次に、議案第6号 平成26年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算についてご説明します。

本案は、老人ホーム千曲荘のうち、養護老人ホーム利用者50人の処遇にかかわるもので、予算総額は1億3,709万5,000円で昨年度より939万6,000円の増であります。

次に、議案第7号 平成26年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計予算についてご説明いたします。

本案は、いで湯の里施設利用者70人及び短期入所施設10床分の処遇にかかわるもので、予算総額は3億3,154万3,000円で昨年度より428万7,000円の減であります。

次に、議案第8号 平成26年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計予算についてご説明いたします。

本案は、菜の花苑の施設利用者60人及び短期入所施設10床分の処遇にかかわるもので、予算総額は3億776万円で昨年度より1,062万1,000円の増であります。

次に、議案第9号 平成26年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

本案は、ふるさと苑の施設利用者70人及び短期入所施設5床分の処遇にかかわるもので、予算総額は3億4,379万円で昨年度より161万8,000円の増であります。

以上、8議案につきまして一括してご説明申し上げます。

なお、詳細につきましては、各施設長から補足説明をさせます。よろしくご審議をお願いいたします。

議長（久保田幸治君） 続いて、各施設長において、本案の補足説明をお願いいたします。

（望岳荘施設長 挙手）

議長（久保田幸治君） 望岳荘施設長。

望岳荘施設長（山崎栄喜君） 八つの特別会計では望岳荘が最初になりますので、初めに私のほうから各会計共通事項について申し上げます。1点目に施設利用率につきましては、平成24年度決算及び平成25年度の上半期の実績を加味し、本入所は対前年1%減、短期入所は対前年7%減、本入所・短期入所合わせて97.3%で予算計上してございます。

2点目に、入所者の不測の事故対応としまして施設で加入している保険の種類を変更、入所者請求の傷害事故補償を3口から2口とし、施設で保険請求できる見舞費用付補償に加入、施設に賠償責任が発生しないよう初期見舞金で対応することとしたため、予備費を100万円から200万円に増額いたしました。

それでは、議案第2号 平成26年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計につきまして、補足して説明を申し上げます。

新年度予算につきましては、通常の年と特に変わった点はございません。歳入においては適正な保険者負担金、利用者負担金を見込み、歳出においては老朽化した通常の備品の計画的更新を行い、利用者が安心して快適な施設生活を送れることを念頭に編成を行いました。

それでは、歳入から説明申し上げます。予算書の38ページをご覧ください。

1款分担金及び負担金は3億8,541万2,000円を計上しました。一般利用者及び短期利用者の保険者負担金です。前段で申し上げました施設利用率の見直し及び予算編成時点の利用者の介護度が下がったことにより、前年度より702万2,000円の減となっております。

39ページの中段、4款繰入金は利用者負担金等の歳入不足を補うため財政調整基金から200万円の繰り入れを予定しています。

次に歳出について説明申し上げます。

41ページをお願いいたします。1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費について申し上げます。1目の施設総務費は、総額3億1,210万7,000円で、人件費関係及び42ページ、28節繰出金の施設整備の際の起債償還金等一般会計繰出金3,377万3,000円が主なものであります。

次に43ページをお願いします。2目の施設管理費は施設の管理、運営にかかる費用であり、総額1,064万6,000円を計上いたしました。前年度比1,881万

2, 000円の減となっておりますが、これは25年度はエコキュート、食器洗浄機等高額な備品の購入があったためであります。

工事関係では電気料金の削減を図るため、エアコン自動制御装置設置工事費を計上いたしました。備品関係では自動炊飯器の更新1台を計上いたしました。

46ページをお願いします。3目施設生活費では施設利用者の居室生活にかかる費用として総額7,220万9,000円を計上いたしました。備品関係では老朽化した介護用ベッド2台、車椅子5台、ストレッチャー2台などの備品の購入費を計上いたしました。

同じく46ページ下段の4目保健衛生費は総額205万1,000円で医薬材料費、入所者健康管理検査手数料などが主なものであります。

なお、ただいま申し上げました概要につきましては、お手元の主要施策概要説明書の3ページに記載してございますので、後ほどご覧いただければと思います。

以上でございます。

(高社寮施設長 挙手)

議長(久保田幸治君) 続いて高社寮施設長、お願いします。

高社寮施設長(郷道隆志君) 続きまして、議案第3号 平成26年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計につきまして、補足して説明申し上げます。

新年度予算につきましては、利用者の快適な生活環境の向上、一般・短期の利用率の向上を図り、歳入を確保するとともに利用者の生活に影響がない範囲で経費の削減に努めることを念頭に編成いたしました。

それでは歳入からご説明申し上げます。予算書の62ページをご覧ください。1款分担金及び負担金につきましては3億408万円です。前年度と比較して431万4,000円の減となります。これにつきましては先ほど望岳荘の施設長が申し上げた利用率で予算計上したことにより、前年に比べて431万4,000円の減となっております。

次に、歳出についてご説明申し上げます。65ページをお願いいたします。1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費について申し上げます。

1目施設総務費におきましては、総額2億3,401万8,000円で人件費関係が主なものでございます。

67ページをお願いします。2目施設管理費は施設の管理運営にかかる費用であり、総額1,637万円を計上いたしました。前年度はエコキュート、ガスボイラーの購入があったため、前年より596万2,000円の減となっております。

69ページ、15節工事請負費につきましては老朽化に伴う廊下暖房設備の改修工事に101万6,000円を計上いたしました。18節備品購入費では管理用備品として特殊浴槽、汚物処理機、包丁まな板殺菌庫、パソコンを計上いたしました。

同じく69ページ、3目施設生活費は施設利用者の居室生活にかかる費用として総額5,514万9,000円を計上いたしました。賄い材料等、需用費が主なものであり、70ページ、18節備品購入費では生活用備品として電動ベッド8台、体圧分散式マットレス5枚を計上いたしました。

4目保健衛生費は総額132万3,000円で、医薬品材料費、入所者健康管理検査手数料などが主なものでございます。

なお、ただいま申しあげました概要につきましては、お手元の主要施策概要説明書の4ページに記載してございますので、ご覧いただければと思います。特養については以上でございます。

続きまして、議案第4号 平成26年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計につきまして、補足して説明申し上げます。

新年度予算につきましては、利用者の快適な生活環境の向上、特定施設のサービスを提供して、歳入を確保、利用者の生活に影響がない範囲での経費の削減に努めることを念頭に編成を行いました。

それでは歳入からご説明を申し上げます。86ページをご覧ください。

1款分担金及び負担金につきましては1億447万9,000円です。前年と比較して1,112万4,000円の減となります。これにつきましては25年度は入所者が40名、26年度は38名で計上、また介護度の高かった方が3名、特養の方へ移動して外部サービスが減少したものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。89ページをお願いいたします。

1款民生費1項養護老人ホーム事業費について申し上げます。1目施設総務費におきましては、総額6,950万円で人件費関係が主なものでございます。

90ページをお願いします。下段2目施設管理費は施設の管理運営にかかわる費用であり、総額364万9,000円を計上いたしました。昨年度はエコキュート、ガスボイラーの購入があったため、前年度より954万9,000円の減となっております。

工事関係は特段の大きな工事はございません。

92ページ、18節備品関係では包丁まな板殺菌庫、パソコン等を計上いたしました。

93ページをお願いします。3目施設生活費は施設利用者の居室生活にかかる費用として総額3,128万2,000円を計上いたしました。賄材料等需用費が主なものでございます。

94ページをお願いします。4目保健衛生費は総額68万9,000円で、医薬材料費、入所者健康管理検査手数料などが主なものでございます。

なお、ただいま申し上げました概要につきましては、お手元の主要施策概要説明書の5ページに記載してございますので、またご覧いただければというふうに思います。

以上でございます。

(千曲荘施設長 挙手)

議長(久保田幸治君) 続いて、千曲荘施設長。

千曲荘施設長(佐藤富次男君) 続きまして議案第5号 平成26年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計につきまして、補足説明を申し上げます。

新年度予算につきましては、設備等の老朽化が進んでいるため、購入及び更新を念頭に編成を行いました。

それでは、歳入から説明申し上げます。

110ページをご覧ください。歳入の主なものは、一般利用者及び短期利用者の保険者負担金、利用者負担金でございます。

次に、歳出について説明を申し上げます。113ページをお願いします。1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費について申し上げます。1目施設総務費につきましては、総額2億424万5,000円で、人件費関係が主なものであります。

114ページをお願いいたします。2目施設管理費は施設の管理運営にかかる費用でありまして、総額767万5,000円を計上いたしました。これは通常の維持管理費であります。この施設管理費につきましては、前年度比較2,653万3,000円の減であります。前年度は給配水管等改修工事及びエコキュートの購入がありましたが、本年度は大きな工事等ございませんので、減になっております。

117ページをお願いいたします。3目施設生活費は施設利用者の居住生活にかかる費用として総額5,169万8,000円を計上いたしました。これは嘱託員の報酬及び介護用消耗品、燃料費、光熱水費、賄材料等、需用費が主なものでございます。備品関係では電動ベッド、スイング式車椅子、低床ベッド等、生活備品の購入を計上いたしました。

同じく118ページの4目保健衛生費につきましては、総額119万2,000円で、医

薬材料費、入所者健康管理検査手数料などが主なものであります。

特養につきましては、以上でございます。

続きまして、議案第6号 平成26年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計につきまして、補足説明を申し上げます。

新年度予算につきましては、利用者の日常生活動作のレベルが低下しておりますので、利用者の利便向上を念頭に編成を行いました。

それでは歳入から説明を申し上げます。134ページをご覧ください。歳入の主なものは、老人ホーム措置費負担金及び特定施設利用の保険者負担金、利用者負担金でございます。

次に、歳出について説明を申し上げます。137ページをお願いいたします。1款民生費1項養護老人ホーム事業費について申し上げます。1目施設総務費につきましては、総額8,287万円で、人件費関係が主なものであります。138ページをお願いします。2目施設管理費は施設の管理運営にかかる費用でありまして、総額1,469万7,000円を計上いたしました。これは通常の維持管理費のほか、工事関係につきましては、入所者が健康で安心・安全に生活できるよう北棟・南棟スロープ改修工事、集会室エアコン設置工事を計上し、備品関係では全自動ガス乾燥機の購入を計上いたしました。

141ページをお願いします。3目施設生活費は施設利用者の居住生活にかかる費用として、総額3,588万円を計上いたしました。これは嘱託員の報酬及び燃料費、光熱水費、賄材料費等、需用費が主なものであります。同じく141ページの4目保健衛生費につきましては、総額66万9,000円で、医薬材料費、入所者の健康管理検査手数料が主なものでございます。千曲荘につきましては以上でございます。

(いで湯の里施設長 挙手)

議長(久保田幸治君) 続いて、いで湯の里施設長、お願いします。

いで湯の里施設長(小坂保夫君) 続きまして、議案第7号 平成26年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計予算につきまして補足して説明を申し上げます。

新年度予算につきましては設備の改修や老朽化した備品の更新など安心・安全で快適な生活環境の確保を念頭に置き、編成いたしました。

初めに歳入について申し上げます。予算書158ページをご覧ください。1款分担金及び負担金が主なもので3億2,446万5,000円を計上し、昨年度より527万8,000円の減であります。なお、繰入金につきましては、昨年度と同様見込んでおりません。

次に、歳出について申し上げます。161ページをお願いいたします。1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費について申し上げます。1目施設総務費につきましては、総額2億3,528万5,000円で、職員の給料など人件費関係が主なものであります。起債償還が25年度で終了したことから施設総務費は昨年度より1,709万円余の減となっております。

次に、162ページ下段から始まります2目施設管理費は、施設の修理点検など、施設の管理運営にかかる費用で、総額2,733万3,000円を計上いたしました。新たな事業といたしましては、165ページ上段をご覧ください。15節工事請負費では、開設以来使用してまいりましたナースコール設備の全面改修が主なものであります。

18節の備品購入費では、食器戸棚の購入であります。施設管理費は、昨年度より170万円余の増であります。

続いて165ページ下段をご覧ください。3目施設生活費は光熱水費や賄材料費など、利用者の居室生活にかかる費用で、総額6,009万9,000円を計上いたしました。166ページ、18節備品購入費では生活用備品として老朽化したベッド、ストレッチャー車椅子の更新などであります。灯油価格の上昇もあり施設生活費は昨年度より436万円余の増であります。

次に、166ページ下段をご覧ください。4目保健衛生費は、総額219万5,000円で医薬材料費、入所者健康管理検査手数料が主なものです。

18節備品購入費では、保健衛生用備品として薬剤の自動分割分包機を計上いたしました。

なお、ただいま申し上げました概要につきましては、お手元の主要施策概要説明書8ページに記載してございますので、ご覧ください。

いで湯の里につきましては、以上でございます。

(菜の花苑施設長 挙手)

議長(久保田幸治君) 続いて、菜の花苑施設長。

菜の花苑施設長(宮澤正樹君) 議案第8号 平成26年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計につきまして、補足して説明を申し上げます。

新年度予算につきましては、利用者の皆さんが安心して生活できるよう、介護サービスの質の向上に努めるため、毛布、枕などの寝具類の更新、また利用者の重度化に対応し、車椅子、体圧分散型マットレス、電動ベッドの購入、さらには施設の老朽化に伴い居室内のエアコンの更新、また屋根の塗装工事等を計画しています。

それでは予算書の182ページをご覧くださいと思います。歳入について説明申し上げます。1款分担金及び負担金では、保険者、利用者の負担金で2億8,168万円、前年度比較で284万5,000円の減であります。これは先に説明したとおり利用率の見直しによるものであります。

予算書の183ページの中ほどをご覧くださいと思います。4款繰入金では屋根の塗装工事によりまして財源が不足する関係上、基金積立金を計上しまして1,330万1,000円を繰り入れて補填するものであります。

次に歳出ですが、予算書の185ページをお願いします。

1款1項1目施設総務費につきましては2億817万5,000円で、一般職23名、嘱託職員等々の人件費関係が主なものでありまして、職員2名減によりまして605万7,000円の減となっております。

続いて186ページの下段をご覧くださいと思います。2目施設管理費は施設の管理運営についてかかる費用であります。4,290万8,000円を計上いたしました。前年度に比べまして2,400万6,000円の増額となっております。この内容は189ページの中ほど15節工事請負費で屋根の塗装工事、これは2,789万5,000円なんです。これらを含みます3,232万8,000円の計上に伴うものです。

同じく189ページの下段をお願いします。3目施設生活費は、これは70名の施設利用者の居住生活にかかる費用であります。5,288万6,000円を計上いたしました。これは灯油それから電気料金等々の値上げに伴いまして、前年度比で145万2,000円の増額となっております。

以上が主な内容であります。

(ふるさと苑施設長 挙手)

議長(久保田幸治君) 続いて、ふるさと苑施設長、お願いします。

ふるさと苑施設長(小林治男君) 続きまして議案第9号 平成26年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計予算につきまして、補足して説明を申し上げます。

新年度予算につきましては、予算編成方針に基づき利用者の皆様が安心して快適にお過ごしいただけますよう、経費の節減を図りながらもその処遇の充実に努めるべく、また開所して13年目を迎えております当苑も徐々に施設等の老朽化が進んできており、その計画的な修繕や機器の更新を図るべき必要性、緊急性等を考慮しながら編成を行いました。

それでは、歳入から説明申し上げます。予算書の206ページをご覧ください。1款分担金及び負担金では、3億104万5,000円で前年比340万2,000円の減額であります。

207ページをお願いいたします。4款繰入金のうち1項1目財政調整基金繰入金では収支の調整を図るため2,576万8,000円を、2項1目一般会計繰入金では起債の一部につきまして措置される地方交付税分889万1,000円を計上いたしました。

次に、歳出について説明申し上げます。予算書の209ページをお願いします。1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費について申し上げます。1目施設総務費におきましては総額2億7,679万3,000円で、人件費関係及び起債償還などのための一般会計への繰出金が主なものであります。

なお、前年と比較して883万1,000円の増額ですが、これは比較的年配の職員が厚く配置されたことによる人件費の増などが要因であります。

210ページをお願いします。2目施設管理費は施設の管理運営にかかる費用であり、総額1,000万6,000円を計上いたしました。前年と比較いたしまして1,001万3,000円の減額ですが、これは備品購入費で前年度計上したエコキュートなど高額備品の計上がなくなったことなどが主な要因であります。なお、新年度は備品関係で汚物除去機、フードプロセッサ、フードミキサーなどを計上しております。

213ページをお願いします。3目施設生活費は施設利用者の居室生活にかかる費用として総額5,330万6,000円を計上いたしました。これは介護用品などの消耗品や利用者の食事の賄材料など経常的経費のほか、18節備品購入費で利用者の生活用備品としてスイング式車椅子を計上いたしました。

214ページをお願いします。4目保健衛生費は総額160万7,000円で医薬材料費や入所者の健康管理手数料などが主なものであり、備品として吸引器を更新することとしております。

なお、ただいま申し上げました概要につきましては、お手元の主要施策概要説明書の10ページに記載してございますので、ご覧をいただければと思います。

以上でございます。

議長（久保田幸治君） 以上で、各施設長の補足説明を終わります。

13 議案第10号 北信広域連合公平委員会委員の選任の同意について

議長（久保田幸治君） 日程第13 議案第10号 公平委員会委員の選任の同意についてを議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

池田広域連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田茂君） 議案第10号 公平委員会委員の選任の同意についてご説明申し上げます。

本案につきましては、現委員の樋口政夫氏の任期が平成26年4月24日をもちまして満了となることから、後任委員として再度樋口政夫氏を選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（久保田幸治君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。大変ご苦労さまでした。

（散 会）

（午前10時56分）

平成26年第1回北信広域連合議会定例会会議録（第2号）

平成26年2月13日（木） 午前10時00分開議

○ 議事日程（第2号）

- 1 議案質疑
 - 2 一般質問
 - 3 討論、採決
 - 4 閉会
-

○ 本日の会議に付した事件 ……… 議事日程に同じ

○ 出席議員 次のとおり（23名）

1番 森 正 仁 議員	13番 武 田 登喜夫 議員
2番 荻 原 勉 議員	14番 清 水 照 子 議員
3番 高 田 佳 久 議員	15番 渡 辺 正 男 議員
4番 小 林 初 子 議員	16番 高 木 尚 史 議員
5番 深 尾 智 計 議員	17番 青 木 豊 一 議員
6番 竹 井 政 志 議員	18番 福 原 和 人 議員
7番 松 野 繁 男 議員	19番 久保田 三 代 議員
8番 南 雲 成 一 議員	20番 湯 本 實 議員
9番 水 野 晴 光 議員	21番 児 玉 信 治 議員
10番 湯 本 隆 英 議員	22番 竹 内 卯太郎 議員
11番 町 田 博 文 議員	23番 久保田 幸 治 議員
12番 小 林 喜美治 議員	

○ 欠席議員 次のとおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事務局 長 海 野 昇 正 主 事 阿 部 昌 幸

事務局次長補佐兼総務係長 竹 前 辰 彦 主 査 松 永 佳 子
保険福祉係長 秋 元 清

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合長	池 田 茂	幹 事	内 田 茂 実
副広域連合長	足 立 正 則	幹 事	小 林 広 明
副広域連合長	竹 節 義 孝	幹 事	丸 山 和 久
副広域連合長	芳 川 修 二	幹 事	桑 原 全 利
副広域連合長	富 井 俊 雄	事務局次長	中 原 美 恵 子
副広域連合長	島 田 茂 樹	望岳荘施設長	山 崎 栄 喜
副 管 理 者	横 田 清 一	高社寮施設長	郷 道 隆 志
監 査 委 員	上 野 忠 次	千曲荘施設長	佐 藤 富 次 男
会 計 管 理 者	岩 戸 啓 一	いで湯の里施設長	小 坂 保 夫
幹 事	田 中 重 雄	菜の花苑施設長	宮 澤 正 樹
幹 事	稲 生 孝	ふるさと苑施設長	小 林 治 男

(開 議) (午前10時00分)

(開議に先立ち、海野事務局長が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

議長(久保田幸治君) ただいま報告のとおり出席議員が定足数に達しておりますから、本議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第2号のとおりでありますから、ご了承をお願いいたします。

1 議案質疑

議長(久保田幸治君) 日程第1 これより議案質疑を行います。

なお、発言に際しては、議案にかかわる質疑についてのみとし、回数は、同一議題について3回までとなっております。また、最初に幾つの質問を行うか、質問の数を述べてから質問に入っていただきますようお願いいたします。

議案第1号 平成26年度一般会計予算についてお願いいたします。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(久保田幸治君) では、なければ次に、議案第2号 平成26年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計予算から議案第9号 平成26年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計予算までの以上議案8件についてお願いをいたします。質疑ございませんか。よろしいですか。

(「議長」と呼ぶ声あり)

議長(久保田幸治君) 16番、高木尚史議員。

16番(高木尚史君) 全体を通じて基本的なことをお伺いをいたします。

それぞれの施設長のほうからの補足説明の中で、来年度の利用率の見込みについて説明がございました。その中で施設の利用率がマイナスの1%、短期がマイナス7%という、そのような説明だったというように思いますが、今待機者数も大変まだ大勢の方がおいでになりますし、そういう点では施設の利用率というものは経営にも大きな影響を与えてくるわけですけれども、普通に考えますとそれだけ待機者や、あるいは利用をする人が大勢いるにもかかわらず、マイナスという基本的な数字で予算編成をしたと。その根拠について改めて詳しい説明をお願いしたいと思います。

議長(久保田幸治君) 事務局次長。

事務局次長(中原美恵子君) 利用率についてご説明をさせていただきます。

平成24年決算で本入所の利用率が96.6%の施設もありまして、平均では97.79%の利用率でございました。それから短期入所の利用率ですけれども、やはり一番低いところで100.46%、短期入所につきましては本入所の空きベッドを利用するために100%を超えるのが常なんですけれども、100.46という少ないところもありまして、平均すると107.15%の決算でございました。それから平成25年度の上半期を見ましたときに、本入所、こちらのほうは一番少ないところが97.03%、それから平均で98.03%ということで非常に利用率が下がっています。理由は一番はショートステイの利用が少ないこと、それから本入所は、対象者がいらっしゃって入所されるまでの時間がかかるというような理由もありまして、利用率が落ちてきているという状況でございました。そこで、今回は当初予算につきましては歳入でございますので、安全的な部分ということで数値を下げさせていただいたところでございます。

議長(久保田幸治君) 16番、高木尚史議員。

16番（高木尚史君） それは決算と25年度の一定の見込みからはじき出したということですが、しかしその原因というものは一体どこにあるのか。それぞれ短期の場合は平均で107%ですか、施設で97%ということですからけれども、それぞれ抱えている問題というのは多くあると思いますけれども、その利用率が下がっている原因というものはどこにあるのか、そここのところをやはりきちんとしないと。今の答弁ですと、歳入面できちっとした一定の数字を確保するということですからけれども、施設運営に当たってはやはりそれぞれ利用者があるということを考えれば、果たしてマイナスになっている原因というものはどこにあるのかというのを明らかにしなければいけないというように思うわけですが、その辺について改めてご答弁いただきたいと思います。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 利用率の下がった要因なんですけれども、まずフランセーズ悠なかの90床で開所したということで、ショートステイ等をご利用いただいていた方がそちらのほうに入所されてご利用がなくなったという点。それからショートステイ30床の開所もございまして、そちらのほうにお客様が行った方もいらっしゃるということもありました。あと連合としましては、入所の際に診断書等を用意いただくのにちょっと時間がかかっているということもありましたので、今現在はその部分については各施設と相談しながら、なるべく早く本入所していただけるような手だてをとっているところでございます。以上です。

議長（久保田幸治君） 16番、高木尚史議員。

16番（高木尚史君） 最後ですけれども、入所判定基準をそれぞれ見直しをしましたよね。それに伴って施設に入所希望する方の入所の基準が変わったということで、一定の動きというものがあつたというように思うんですけれども、そういった入所判定基準の見直しによるマイナス要因というものはあるのかどうなのか、その辺はどうでしょうか。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 我々の見たところではないと思われま。以上です。

議長（久保田幸治君） ほかにありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

議長（久保田幸治君） なければ、次に、議案第10号 北信広域連合公平委員会委員の選任の同意についてお願いいたします。質疑ございませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

議長（久保田幸治君） ありませんので、以上で議案質疑を終結いたします。

2 一般質問

平成26年第1回北信広域連合議会定例会一般質問発言順位表

発言 順位	件 名	質 問 者		答弁者
		議席	氏 名	
1	消費税増税に伴う影響について	1 6	高木 尚史	広域連合長
	介護保険法の改正について			
	広域連合広域計画について			
2	特別養護老人ホーム等施設の運営について	1 5	渡辺 正男	広域連合長
	広域計画と定住自立圏ビジョンの関わりについて			
3	第3次広域計画の進捗状況・問題点及び次期「計画策定」について	1 7	青木 豊一	広域連合長
	職員の定着状況と待遇改善等について			

議長（久保田幸治君） 日程第2 これより一般質問を行います。

なお、質問及び答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

本定例会における一般質問の発言順位につきましては、お手元に配付いたしてあります発言順位表のとおりでありますから、ご了承願います。

順位1番、消費税増税に伴う影響について、介護保険法の改正について、広域連合広域計画について。

16番、高木尚史議員

（16番 高木尚史君 登壇）

16番（高木尚史君） 16番、高木尚史です。通告をいたしました3点について質問をいたします。

最初に、消費税増税に伴う影響についてであります。ご承知のように、この4月から消費税が5%から8%に引き上げられることになりました。引き上げに伴う影響についてさまざまな臆測や試算が各地で出されております。当然のことではあります、広域連合の事業運営に当たっても影響が出てくることとなります。そこで主要な事業である施設運営への影響

についてお伺いをいたします。

一つには引き上げに伴い、本来介護報酬は3年サイクルで見直し改定をすることになっていますが、今回は1年前倒しで見直し改定をすることになっているようであります。このことによって、保険者や被保険者の負担にも変化が生ずるものと思われまます。そこで介護報酬改定などどのような影響があるのかお伺いをいたします。

利用者負担割合は変わらないと思われまます、介護度の支給限度額が設定されていますけれども、改定に伴う負担はどのように影響されるのかお伺いをいたします。そのほか食費、居住費の補足給付、すなわち負担軽減がありますが、居住費などについて影響が出るのかどうかあわせてお伺いをいたします。

次に、介護保険法の改正についてであります。改正の内容もいろいろな改正案が議論をされているようでありまます。地方では国の動向に振り回されるのはいつものことのように、大変な苦勞を強いられることになってまます。そこでわかる範囲で結構ですが、改正に伴う影響についてお聞かせください。また、改正内容には情報開示の標準化について義務化をすることについて規定するようでありまます。その対応についてどうかお伺いをいたします。

続いて、広域連合広域計画についてであります。ご存じのように北信広域連合広域計画の第3次計画は平成26年度までの期間設定となっております。来年度で期間終了となります。第4次の計画策定が来年度の大きな事業となります。そこでまず第3次計画の総括と課題についてどのように考察をされているのかお伺いをいたします。

最後に、6日の全員協議会で協議事項として提案がありまましたが、今後の対応についてどのように進めていくのか、その日程等も含めてお伺いをしして質問とさせていただきます。

議長（久保田幸治君） 池田広域連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田茂君） 高木議員のご質問にお答えを申し上げます。

まず、消費税増税に伴う影響についてお答え申し上げます。消費税が本年4月1日から8%に引き上がることに伴い、特別養護老人ホーム等の施設において増税分の実質的な負担が生じないよう、介護報酬の改定が行われる予定であります。

報酬改定は、介護報酬基本単位数への上乗せが原因となり、また基本単位数により計算される職員の処遇改善加算のみが手当てされる見込みであります。

なお、特定入所者介護サービス費における居住費及び食費につきましては据え置くこととされております。

施設運営及び利用者への影響の細部につきましては事務局次長から答弁させます。

次に、介護保険法の改正についてお答え申し上げます。介護保険法の改正につきましては特養への新規入所者の要介護度による限定などについて検討が行われており、その動向を注視しているところであります。細部につきましては事務局次長から答弁させます。

情報開示への標準化への対応につきましては、現在、介護保険法に基づき長野県介護サービス情報公表システムで当連合が運営する6施設で行っているサービス内容等を公表しております。公表システムでは県内施設の平均値なども公表されておりますので、今後も定期的に内容等を比較し、公表制度の趣旨に沿った内容となるよう検討を行い、施設においては適切に事務の執行が図られるよう、活用してまいりたいと考えております。

次に、広域連合広域計画についてお答え申し上げます。北信広域連合広域計画は地方自治法及び北信広域連合規約に基づき策定しており、第3次計画期間が平成26年度をもって満了することから、計画期間満了前の平成26年度中に第4次広域計画を策定する予定であります。

広域計画には北信地域の振興整備の基本方針に関する事、当連合で実施している事業及び広域的課題の調査研究に関する事などにつきまして策定しております。北信地域の振興整備の基本方針では、関係市町村で広域的な連携を図りながら事業を実施していただくよう計画を策定しております。

具体的には、飯山市を中心に新幹線飯山駅開業を見据えた広域観光について事業を実施していただいております。また養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの設置、管理及び運営に関する事などが当連合における主な事業となっております。

第3次計画策定時に比べさらに高齢化が進み、計画期間中の平成24年10月には民間による特別養護老人ホームが開所されましたが、特養施設への入所希望者は多いことから、その解消が課題と考えております。

今後の対応につきまして、平成26年度中に各市町村で策定する老人福祉計画第6期介護保険事業計画に基づき施設の建て替え、規模等につきまして検討してまいりたいと考えております。

広域連合広域計画の細部につきましては事務局次長から答弁させます。

以上、お答え申し上げます。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 消費税増税に伴う施設運営及び利用者への影響につきまして、

連合長答弁に補足してお答え申し上げます。

消費税増税に伴う介護報酬への影響につきましては、本入所による施設介護サービス費及び短期入所の居宅支援サービス費について平成26年度予算で試算すると、6施設全体で約830万円の収入増が見込まれます。一方、歳出では灯油価格の高騰など不確定要素はあるものの施設全体で約880万円の増額と見込んでおりますが、これまでと同様、経費削減に努める中で報酬改定分とほぼ同額となる見込みであります。

特定入所者介護サービス費の居住費及び食費につきましては、平均的な費用等により定められており、国による実態調査の結果等も踏まえて基準費用額を据え置くこととされております。また、居住費及び食費の利用者負担限度額につきましても、入所者の所得状況等を勘案して決定されていることから見直しは行われたい見込みでありません。

特養の利用者負担への影響につきましては、介護報酬改定分は個々の入所者の介護度により異なりますが、入所者1人当たり年額で約1,800円増額となる見込みであります。

なお、介護保険の利用者負担が高額になった場合の高額介護サービス費の上限は変わらない見込みですので、既に上限を超えている場合は実負担は変わらない見込みであります。

次に、介護保険法の改正に伴う国の動向につきまして、連合長答弁に補足してお答え申し上げます。介護保険法の改正による特養新規入所者の要介護度による限定につきまして、現時点での情報としましては入所後要介護3以上の人に限定する方針が示されておりますが、要介護1・2の人につきましては、やむを得ない事情がある場合には特例として入所を認めることとし、厚生労働省がその特例基準の指針を示すこととされております。現在、当連合としてはその動向を注視している状況であります。

広域連合広域計画につきまして、連合長答弁に補足してお答え申し上げます。北信広域連合広域計画に記載する項目につきましては、連合規約第5条において10項目を定めており、さらにその項目中、調査研究に関することにつきましては6項目を定めております。第3次広域計画で、「広域計画の期間及び改定に関すること」で、「この広域計画期間は原則として平成26年度までとし、5年を単位に計画満了前に見直しを行うものとします。」との項目により、来年度計画期間を平成27年度から平成31年度までとした第4次計画を策定するものであります。

第3次計画には、「広域的課題の調査研究に関すること」の項目に、具体的な事項の記載がありますが、広域的な観光、広域的な幹線道路網の整備、消防の広域化、ごみ処理の広域化など各市町村及び組合等で検討していただいている事項につきましては、市町村及び組

合等の動向を注視している状況であります。また、養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム、老人ホーム入所判定委員会、介護認定審査会、障害程度区分認定審査会の設置、管理及び運営に関する事、病院群輪番制病院運営費補助事業、公平委員会に関する事が当連合が行っている主な事業となっております。今後策定される老人福祉計画第6期介護保険事業計画に基づき施設の管理及び運営等を検討してまいりたいと考えております。

第4次計画策定につきましては、審議会条例に基づき広域連合を構成する市町村議会の議員、市町村の住民、識見を有する者の推薦を各市町村議会及び各市町村へ依頼し、推薦いただいた方を委員に委嘱した後、審議会を開催して諮問、答申を経て、連合議会定例会で広域計画についての議決をいただき計画決定する予定であります。

また、計画策定において連合規約の改正が必要となった場合には、各構成市町村議会及び組合議会へ規約改正の議決をお願いし、議決後、県へ変更申請し規約を改正して対応したいと考えております。

以上です。

議長（久保田幸治君） 16番、高木尚史議員。

16番（高木尚史君） 継続をしてお願いをいたします。私も含めて3名の議員が一般質問をやるということで、それぞれ質問事項を見ますと大分だぶっているところがありますから、私なりの角度から質問をしたいと思えます。

最初に、消費税増税にかかわって介護報酬が改定を1年前倒しでされるわけですが、そのことと同時に、2番目の質問にもあります介護保険法の改正もそうですけれども、一つには国の社会保障制度の改革プログラム法案が成立をして、その中で医療・介護分野について議論をされています。するとこのこともやっぱり大きくかかわりを持ってきているわけですが、そういう点では介護保険事業計画などは国の国民会議の方向性によっては大きく変わっていくんだろうなというふうに考えています。

一つには消費税法はもう既に4月から導入をされることになっていますけれども、前倒しで介護報酬を改定をする、その一つの理由に国としては当然医療費だけではなく、その他の生鮮野菜やあるいはいろいろな諸物価に3%がかかってくるわけですから、消耗品や施設備品などの仕入れコストが消費税で膨らむ分を事業者が回収できるよう介護報酬に上乘せをするという、これが一つ大きな基本になっているようであります。

答弁を聞きますと施設の収入が830万、その他灯油等などを含めて880万ですと、50万円ほどの支出オーバーになっているわけですね。そうすると国が介護報酬を改定を

する一つの根拠として事業者に回収できるよう介護報酬に上乘せをするという、その基本的なところは大きく変わってきていますよね。そうすると介護報酬の引き上げそのものが果たしてそうだったのかということにもなりかねないわけですが、そういう点では消費税の引き上げによって施設が負担を大きく強いられるという結果として数字があらわれているわけですが、そのことについてどのようにお考えでしょうか。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 高木議員から介護報酬の消費税相当分の改正が歳入と歳出では50万ほどの差違があるんじゃないかということでご質問いただきました。平成26年度予算につきましては、歳出については5%から8%への改正を見込んでおりますけれども、歳入については改正分を含んでは今のところおりませんで、また補正等をお願いをしたいと考えていますが、50万円の差違については歳入は先ほども申し上げたようにかたく見積もらせていただいています。歳出については予算ベースですので、これを超えないように執行していくという中で何とか収支のバランスをとりながら執行していきたいというふうに連合としては考えております。

以上です。

議長（久保田幸治君） 16番、高木尚史議員。

16番（高木尚史君） 当然歳入がマイナスになれば、それだけ歳出のほうも一定の努力をしなければならぬというのは当然わかっています。ただそれがですね、施設の入所者にとってどういう影響を与えるのかという、言えばそこに大きなウエイトを置かなければいけないと思うんです。

それぞれ施設長などのそれぞれの予算の説明の中で同じように安全・安心で快適な生活ができるよう予算を計上しているという、それぞれの処遇改善をしていくための予算だという、そういうことを補足説明の中でそれぞれの施設の予算について説明がありました。当然、やはり安心・安全で快適な生活ができるような予算であるならばですね、むやみに歳出面で消費税部分が減ったから、消費税分、歳入は増えるわけですが、歳出を抑えるために安心・安全な生活を脅かすような歳出削減であってはならないというふうに思います。それは今後の予算執行の中での努力になるというふうに思いますけれども、そのことについて改めて、やはり施設の入所者に負担を強いるような、そういう予算の執行であってはならないというふうに思いますけれども、改めてお伺いをしたいと思います。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 今、高木議員が言われたとおり、入所者の安心・安全に影響があってはいけないというふうに私どもも考えております。食費の自己負担等につきましても、上げる予定はございませんで、そのまま据え置いて入所者のサービスに努めたいというふうに考えております。

なお、先ほど歳出がちょっと増えているという部分なんですけれども、たまたま施設の改修等の中で大きな工事ですとか備品の購入等もありまして、そちらにつきましては基金を取り崩しサービスにつなげていくというような予算も組んでおりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

議長（久保田幸治君） 16番、高木尚史議員。

16番（高木尚史君） するとですね、社会保障制度改革国民会議で議論をしているというふうに先ほど申し上げましたけれども、その中でやっぱり心配になっているのは以前から話題になっていました介護度の問題と施設入所の問題ですね。要支援1・2はそれぞれの地方自治体にお任せをする。そして介護度については3以上の方を優先して入所をさせるというような、そういう方向も議論をされているようですし、過日の新聞報道では2015年の8月には年収280万円以上の人のすべての自己負担割合を1割から2割に引き上げるというような、そういうことを議論しているという報道がありました。

介護度3以上、そしてまた施設の入所者の所得によっては、今までの1割負担を2割負担にするという、そういう方向性を議論しているようであります。このことは2015年の8月ですから、そんなに遠くない時期なんですね。そうすると来年度の予算だけではなく施設運営にかかわって、このことを施設が広域連合としてどういうふうに受けとめていくのか、待機者が大変多い中でおそらく所得制限にかかる人というのは余りいないのではないかといいようには思いますけれども、しかし国の国民会議の議論というものが施設運営に大きく影響を与えてくるというのは現実の姿になっていくのではないかといいように思いますが、その辺についてはどのように、正確にまだ決まっているわけではありませんけれども、そういう方向性に流れていることについてどのようにお考えでしょうか。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 入所の限定についての部分でございますけれども、議員がお話のとおり、新規の方については要介護3以上に限定していくことで国のほうでは動いております。連合とすれば、国の動向を注視しながら対応をこれからとっていききたいというふうに

思います。

以上です。

議長（久保田幸治君） 16番、高木尚史議員。

16番（高木尚史君） 正確に言うと、まだ決まったわけではありませんので、ただ心配をする材料なんですよね。今の国の状況を見ますと大体報道されたことがそのままほとんど実行がされるという状況ですから、今からやっぱりそのことに対する対応なども含めて検討していく必要があるのではないかというように思います。

それは今後の課題ですけれども、それがやはり施設運営にとってですね、大変大きな問題だということは十分認識をして、今後の対応を、ぜひ施設の入所者にとってその施設でしっかりと生活できる、そういうことを保障するためにどういうものが必要なのかということの検討なども含めて、今から事前の対応なども求めておきたいというふうに思います。

それぞれ答弁の中でいろいろとありました。公表問題については既にそれぞれの施設が県のホームページなどを通じて公表していますし、以前にもそれぞれの施設のホームページの中でもそのことをオープンにして、それぞれの施設はこういう状況になっているということを利用者の方、あるいは利用希望者の方に知らせていくことも施設運営のオープン化というものについては大変な、あるいは有意義な事業だというように思います。それは今回は義務化をされるということですから、今までは任意でそういったことを報告をオープンにしていたわけですけれども、引き続き施設の利用者にとって、あるいはこれから施設の入所を希望しているそういった皆さん方の一つの情報公開制度としての情報開示をきちっと対応し、それぞれの施設が皆さんのそれこそ注目に値するような、そういう情報開示をしていただきたいということをお願いしたいというように思います。

最後に、広域連合の広域計画ですけれども、先ほど申し上げましたように全員協議会の中で今後の広域連合広域計画の策定に対する一定の方向性等について提案がありました。ひとつはこの広域連合の計画を策定するときに確かに新幹線の飯山駅のオープンを間近に控え、あるいは観光問題やさまざまな問題があるわけですけれども、主たる広域連合の事業内容というのは施設の運営が大きなウエイトを占めているというふうに私は認識をしています。そして観光や道路網や、あるいは消防、あるいはごみ問題などもこの広域連合の一つの規約の中でうたっている事業でありますけれども、それはそれぞれの自治体が策定をする、あるいは予算計上をしていく、そういう事業運営の中で広域連合がどういう役目を果たして観光問題や道路問題をいかに集約をしていくのか、あるいは順応していくのか、あるいはまとめて

いくのか、そういう位置づけにあるわけですし、それぞれの自治体の対応によっては広域連合としてそれ以上、あるいはそれ以下でもないことを言えない、あるいは言える立場にあるというふうに思います。

そういたしますと、この広域計画を策定していく中で一番大きなウエイトは、施設運営にかかわっての広域計画になるのではないかというふうに思いますが、その点での広域計画についての考え方をまずお聞かせをいただきたいと思えます。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 施設運営についての広域計画ということでございますけれども、現在市町村では老人福祉計画第6期介護保険事業計画策定に向けまして実態調査をさせていただいているところでございまして、その実態調査の結果を見ながら連合の事業も展開していくことになると思えます。介護保険の保険者はあくまでも市町村ですので、その状況を見守りながらというふうに思っておりますけれども、第4次広域計画につきましてはその計画ができる前に策定するというようなスケジュールになっておりまして、第6次の介護保険計画はおそらく平成26年度中ということになると思えます。連合の広域計画については、26年の秋ごろまでには、10月議会の頃までにはおおむねの方向性ぐらいは作りたいというような思いもございまして、ちょっと時間的にはうまく内容を盛り込むことが難しいとは思えます。内容を注視していきたいと思っております。

以上です。

議長（久保田幸治君） 16番、高木尚史議員。

16番（高木尚史君） それですね、この計画を策定するに当たって審議会委員を委嘱をするということになっています。それぞれ全協の中で報告があったとおりであります。その中でそれぞれの予定人数について、条例では30人以内ということになっていますが、原案では29名の委員ということになっています。それぞれの前回の委員名簿を見ますと、それぞれの議会から選出をする、あるいはそれぞれの自治体が委員を推薦をするという形にして委員の選定をしております。それを見ますと行政と大きくかかわりのある委員が多いというふうに見受けられます。

一つは施設の入所あるいは施設に入っている人たちも含めて施設にかかわる委員というのがどうも見当たらないような気がするんです。先ほども申し上げましたように北信広域連合の主たる業務というのは施設運営だろうというふうに思うんです。そうすると予算の計上の中で先ほど申し上げましたように安心・安全で快適な生活ができるようという、そういう

趣旨で施設を運営しているわけですから、そこに入所者の考えというものをどのように組み入れて入所判定委員会やさまざまなことはありますけれども、そういう意見をこの計画の中に反映をさせていくのか、そのことがより大きな課題だろうと思えますし、そういう意見を酌み取る必要があるのではないかというふうに思いますが、そういう視点から施設の利用している方を代表する、そういった人たちを委員の中に入れていくお考えがあるかどうかお伺いをしたいと思います。

議長（久保田幸治君） 池田広域連合長。

広域連合長（池田茂君） 高木議員のご質問にお答えします。施設検討、この計画に当たって利用者、それから提供者というか、運営者、いろいろな幅広い観点からの所信をいただくということが一番よかろうと思っております。過去、3次の計画の内容は確かに行政側の観点が多かったということもございますでしょうけれども、今、当連合が考えるのは今回そういう点の指摘もいただいて、各自治体で選考、選任に当たってはそういった点を十二分に踏まえて幅広く、これからの施設運営にかかわる人材というか、人選をしていきたいと、努めたいと思っております。

以上です。

議長（久保田幸治君） 16番、高木尚史議員。

16番（高木尚史君） そういう人材を入れることは大変大切なことですが、以前施設の運営のあり方、あるいは施設の今後のあり方について研究会をたしか青木連合長のときでしたか、設置をして、その中で公募委員がその委員としていろいろの議論に参画をしたという経過があったというふうに思いますが、その公募委員の選出過程はどのようにされて、そしてどういふ方々が公募委員になったのかお聞かせいただきたいと思えます。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 手元に資料を持ち合わせていなくて申しわけないですが、記憶の範囲でお答えをさせていただきたいと思えますが、当時公募の委員は各市町村にお願いをして、それぞれの市町村から上げてもらったんだというふうに私的には記憶をしております。ちょっと資料が手元になくて申しわけありません。

議長（久保田幸治君） 16番、高木尚史議員。

16番（高木尚史君） それぞれ今回の委員の委嘱もそれぞれの自治体の裁量で公募委員を委員として委嘱をしてもいいという、委員の選出をしてもいいという、そういったたしか全協のときのご答弁がありました。それぞれの自治体で例えば公募委員をこの委員にすることも

可能だというふうには思います。しかし、全体的なことを考えますと委員の定数、予定人員というのは決まっていますから、例えば全体的に29名のうち3名の委員しか委嘱できないということになりますとですね。そういったところは議会の側が必ず入ってきますし、それぞれ識見を有する者、あるいは組織市町村から出てくる、そういった方々といえますとどうしても施設の利用者の委員をそこに入れるという余地がなかなか出てこないんじゃないかと思うんですよ。委員の多いところは公募もできることも可能ですけれども、3名という委員であれば、その中に公募の委員を入れるというのはなかなか難しいのではないかというふうに思います。そこで英断を振るって公募委員を入れるという努力をされる自治体については、それも大変大きな意味合いを持ってくるとは思いますけれども、そういう点では条例が30人以内ということでありますけれども、そういった条例改正なども含めて施設利用者の方を委員として委嘱をするということは十分可能だというふうに考えられますが、そのことについてはどのようにお考えでしょうか。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 今のお答えの前に一つ訂正をお願いします。先ほど保健福祉推進方策研究会の委員の公募は各市町村ごとというふうに言ったんですが、済みません、委員名簿を今確認できましたので、委員名簿によると中野市で4人、山ノ内町1人、飯山市1人の公募の委員でございました。失礼いたしました。

それで公募を入れるかどうかということなんですが、現在の段階では各市町村から選出させていただくところをお願いをしていければというふうには考えておりますが、条例の中でのことですので、連合を組織する市町村の住民というところで考えたいというふうに思っております。

以上です。

議長（久保田幸治君） 16番、高木尚史議員。

16番（高木尚史君） 現状では条例で30人以内ということになっていますから、現状ではできるだけ公募の委員も含めて、あるいは施設の利用者の意見が反映される方を委員として委嘱をしていくということは大切な課題だというふうに思います。そういう点でこの広域計画がやっぱり広域連合としてしっかりしたものにしていかなければならないということだろうと思うんです。

そのことと同時に、北信地域定住自立圏共生ビジョンですけれども、この期間が平成24年から28年のビジョンになっていますよね。具体的な数字が上がっているわけですね、

このビジョンは。それと広域計画がオーバーラップする部分があるわけですが、そのことについてはどのような整合性をもって取り組んでいくのか、そのことについてお伺いをして質問を終わります。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 定住自立圏と広域連合ということのご質問をいただきました。

定住自立圏は中心地宣言をした中野市、飯山市と四つの町村においてそれぞれの項目ごとに締結をするというような内容でございますので、広域連合は6市町村の合意ということでございますので、若干違うとは思いますが、それほど内容的には相反するものはないというふうに理解をしております。

以上です。

議長（久保田幸治君） 高木議員、よろしいですか。以上をもちまして、高木尚史議員の質問を終結いたします。

次に、2番、特別養護老人ホーム等施設の運営について、広域計画と定住自立圏ビジョンの関わりについて、15番、渡辺正男議員の質問を許します。

（15番 渡辺正男君 登壇）

15番（渡辺正男君） 15番、渡辺正男です。先ほど高木議員と質問が大分重複するところがありまして、若干混乱しておりますけれども、できるだけ重ならないように角度を変えた中で質問させていただければというふうに思います。

通告書を読み上げまして質問とさせていただきます。

1番、特別養護老人ホーム等施設の運営について。

（1）入所待機者について。

①要介護度別待機者数は。

②市町村別待機者数は。

（2）新たな特養ホーム建設の考えは。

（3）多額な基金の活用方法は。

（4）消費税増税の影響額は。

（5）介護保険「改悪」をどう考えるか。

2、広域計画と定住自立圏ビジョンの関わりについて。

（1）広域連合はビジョン推進にどうかかわるのか。

（2）第4次広域計画への影響は。

以上であります。再質問については自席でお願いいたします。

議長（久保田幸治君） 池田広域連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田茂君） 渡辺議員のご質問にお答えいたします。

まず、最初に特別養護老人ホーム等施設の運営について、それぞれお答えいたします。連合施設の入所待機者は本年2月1日現在214名であり、うち連合管内の待機者は199名となっております。

要介護度別待機者数及び市町村別待機者数につきましては、事務局次長から後ほど答弁させていただきます。

次に、新たな特養老人ホーム建設につきましては、平成27年度から実施される各市町村の「老人福祉計画第6期介護保険事業計画」の策定に伴う「長野県高齢者・介護に関する実態調査」が市町村により実施をされておりますので、その調査結果を踏まえ、広域保健福祉推進委員会で施設規模等の検討をしてみたいと考えております。

各施設の基金の活用方法につきましては、昨年の10月議会一般質問でもお答え申し上げましたが、これまでも入所者の安全確保や快適に生活していただくための大規模改修工事や大型備品の購入など、また施設運営における資金不足に対応するための繰替運用金としても活用しております。

消費税増税の影響額及び介護保険の改正につきましては、高木議員にお答え申し上げたとおりでございます。

次に、広域計画と定住自立圏ビジョンの関わりについてお答え申し上げます。定住自立圏構想につきましては、第3次広域計画の経緯の中でも触れておりますが、国は広域施策において平成21年3月31日をもって広域行政圏施策を廃止し、同年4月1日から定住自立圏構想の推進を図っております。国の定住自立圏構想に基づく北信地域定住自立圏共生ビジョンは、平成24年に関係市町村間の協定により策定されたものであり、第4次広域計画策定において影響はありません。

以上です。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 広域連合長答弁に補足してお答え申し上げます。

連合管内の要介護度別待機者は、本年2月1日現在、要介護1が12名、2が35名、3が51名、4が75名、5が26名となっております。

管内待機者199名の市町村別内訳につきましては、中野市84名、飯山市51名、山ノ内町21名、木島平村22名、野沢温泉村15名、栄村6名となっております。

以上です。

議長（久保田幸治君） ここで10分間の休憩といたします。

（休 憩） （午前10時55分）

（再 開） （午前11時06分）

議長（久保田幸治君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

渡辺議員の発言を許します。

15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） それでは再質問をお願いしたいと思います。

待機者数についてですけれども、先ほど連合が199人ということでしたが、その前に214人と言われた数字、ちょっと聞き取れなかったんですけれども、お願いしたいと思います。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 当連合の施設にお申し込みをいただいている方が全部で214人、うち圏域外の方を除きまして、6市町村の方で199人です。

以上です。

議長（久保田幸治君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） それでは15名の方が管外の方だというふうに考えてよろしいですね。それで前回も待機者数についてはお聞きしておりますけれども、フランセーズ悠なかの、またそれから、さかえですね、そちらの待機者数というのはどうなんでしょうか。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） フランセーズ悠なかのですが、待機者数1月1日現在で6市町村の連合管内で206人、管外の方が127名いまして合計333名。

フランセーズ悠なかのさかえですが、待機者1月1日現在で6市町村の方が65名、管外の方が29名、合わせて94人というふうにお聞きをしております。

なお、なかのとさかえを含めてですけれども、我々広域連合も含めてですが、待機者の重複はあるとのことでございます。

以上です。

議長（久保田幸治君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） 前回お聞きしたときと比べて連合のほうは数名減っているということなのかなと思いますけれども、全体とすれば前回の204人ということだったと思うので、そんなに大きな差はないんだなというふうに思っております。

それで要介護度別ですけれども、先ほど高木議員からもありましたけれども、介護保険の見直しということで、決定ではないですけれども、要介護の1と2の方というのが議論されているわけですけれども、それが12名と35名ということで47名ですか、4人に1人はその階層というかになるわけですよ。本当に政府がそんなふうに改正されたら、こういう皆さんが入所できないということが起こるし、また施設の待機者ということが激減する中で、これからの特養の建設にもブレーキがかかるということにもなりかねないと危惧するわけですけれども、あとその質問もあるんですけれども、先ほど高木議員からは次長の介護保険制度の見直しについて見解を答えていただいておりますけれども、連合長に私はちょっと聞きたいんですけれども、先ほどの要介護度1・2の入所からの締め出し、それから要支援を介護保険から外して自治体で見るといふ。それから280万円ですか、所得の多い方の負担を2割にするというようなことが議論されているということに対して、私はあえて改悪というふうに書きましたけれども、これについては連合長としてどんなふうにお考えでしょうか。

議長（久保田幸治君） 池田広域連合長。

広域連合長（池田茂君） ご存じのように、日本社会は高齢化が進んでいるわけで、特に地方においてその高齢化の進捗状況が激しいということは、そういう環境であると、これからもそうした意味で高齢化が進む中で介護を必要とされる方が増えてくるということも予想されるかと思えます。

そんな中であって、国が今、そういった形で検討を進めておりますので、その検討をやはり注視しながら地方行政としてどういった対応が必要なのかということは、これからベストとはいきませんが、慎重に検討して議員の思いと私も一緒だと思うんですけれども、入りたいんだけど、実は必要なんだけど、というような。あとどうやってそういった方に必要なサービスを提供できるかということに関しましては、検討を密にして対応していきたいと思っております。

以上です。

議長（久保田幸治君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） 新しい特養建設ということで、私は前回もそうですけれども、必要だというふうに考える立場ですが、市町村ごとの27年度からの3年間の計画に対するそれぞれ

れの自治体での実態調査をもとに広域の中の組織で検討をするということでした。

先ほどの市町村別の待機者数という数字でいいますと、当然人口の多い中野が多いわけですが、まだ建設するかどうかは決まっていななかですが、今までそれぞれの自治体に1カ所ずつそれぞれ整備をしてきて、栄村の場合は民設民営というような形、若干広域からも補助が出ておりますけれども、その後、中野にもプロポーザルで民営の施設ができたということ。この流れから待機者数、中野は多いんですが、待機者の多いところに設置をするという考え方ではないですよ、そこはちょっと確認しておきたいんですが。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） それにつきましては6市町村の方々とも相談をしながらということになると思います。

以上です。

議長（久保田幸治君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） 恐らく高社寮が一番老朽化しているということで、その場所に建て直すというのはかなり無理があるというふうに私も考えます。最初に手をつけるのは高社寮かなというふうに思うんですが、この間の答弁の中では高社寮の入所定員を増やしたなかで別の場所に建ててという形でやっていきたいとのニュアンスできっと答弁されているというふうに私は認識しているんですけれども、そういう形になりますと定数を増やした分というのは中野に配分されるわけですよ。中野は民営ですけれども、フランセーズ悠さかえが100ベッドですか、できたというようなことでその後例えば高社寮がまた中野で増えるというような形になるのか、その辺なんですけれども、この実態調査を待たなければ推定というか、憶測でしかないんですけれども、その辺、この高社寮の建て替えですか、移設、その辺はどんなふうに今お考えでしょうか。

議長（久保田幸治君） 池田広域連合長。

広域連合長（池田茂君） 高社寮の取り扱いにつきましては、先ほども事務局次長からお答え申し上げましたとおり、これからの施設のあり方については検討するというので、今のところ言ってみれば、私の中では具体的には何とも言えませんけれども、多分渡辺議員のおっしゃりたいことを申し上げますと、昨今ではそういった施設はなるべく身近なところに建設するのがいいというようなことを、都心のほうでは言われております。郊外に持って行って、自分の住みなれたまちから離れて暮らすのはいかがかというような流れとかですね、この辺の実はそういった実態を踏まえてどういった設置形態がいいのか、またもう一方で考えな

ればいけないのは、その施設自身の経営と言ってはちょっと語弊があるかもしれませんが、きちんとした採算というか自主運営ができるかどうかというようなこともやっぱり勘案しながら、総合的に判断していくようなことになろうかと思います。

これもやはり先ほど来申し上げておりますように、この管内の今待機者が今後、今どうなのか、それからこれからどう推移するのかというような予測も踏まえまして検討していくというようなことが多分計画の中にも盛り込まれてくるのではなかろうかというふうに、かように思っております。

以上です。

議長（久保田幸治君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） 各自治体に一つずつというようなことで一回りが済んで、二回り目に入っているというふうに、ちょっと言い方は変かもしれませんが、フランセーズ悠なかのについては土地について買い上げというんですかね、借地ではなくて買い取られたということですね。それでこれからは特養を民間にお願いして建てるにしても広域が公設公営でやるにしても、その自治体はその土地については負担すると、当該自治体が負担するというような原則で一回りはやりましたけれども、これからはどうなんでしょうか。その土地について、当該自治体が負担をするという原則はもうないのでしょうか。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） これから建設に、もしなった場合の土地をどうするのかというご質問だと思いますけれども、それも含めまして6市町村で相談をさせていただきたいと思っております。

以上です。

議長（久保田幸治君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） 多額な基金活用方法というところでお聞きをしたいと思っております。平成18年ごろの基金のシミュレーション、これは前回答弁をいただいておりますけれども、24年度末で9億3,470万円ぐらいになっているという当時シミュレーションをされたということですね。それで決算書を見ますと、実際には21億6,500万円という基金が積み上がっております。これは18年から24年へのシミュレーションですけども、何といたしますかね、起債の償還の計画というのはそんなに動かないですよ。それで言ってみればこれ12億近いシミュレーションの誤差、誤差というんですかね、これは。これだけの違いが出た原因ですね。9億何千万まで減りますというシミュレーションをしたにもかかわら

ず、実際には基金は増えて、このときには十数億だったと思うんですね。それが実際にはそこから積み増しになって21億6,500万ですか、こうなった読み間違い、計算ですね、算出の誤差というのは、この原因についてはどのようにお考えですか。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 平成18年当時の試算と現在の基金の差についての原因ということですが、当時はシミュレーションのときには介護報酬の改定がかなり下がるというか、下がっていたような時期もありまして、その後、介護報酬も処遇改善交付金等もありまして、歳入増7億ほどだと思っておりますが、歳入増に介護報酬とすればなっております。歳出についてですけれども、人件費において人事院勧告が以前はどんどん上がっていたような時代、今は逆に下がっているような時代というようなこともありまして、そういうところでは人件費の減等があります。それで11億ほどの金額の違いになったというふうに思います。あと、正規職員比率も少し下げてきているというのも要因だと思います。

以上です。

議長（久保田幸治君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） そういう原因なら仕方がないのかもしれませんが、余りに将来の例えば3年ごとに介護保険計画をそれぞれの自治体で定めていくときに、これだけの差が出るというのは将来の計画が立てづらいですよ、介護報酬がそれだけ、そのときの介護報酬単価の引き上げ、引き下げだけでこれだけの7億、実際には11億ですか、出てくるというのは。事務局の皆さんが計算間違いしたということじゃないということは、わかりましたけれども、いずれにしてもですね、この基金をどう活用していくかということが、これからすごく大事じゃないかというふうに思っております。

それで確認しておきたいんですけども、菜の花苑の起債償還、それから望岳荘ですか、ここの起債、それからそれに対する償還の仕方、また特別会計からの繰り入れだったり、各自治体というか、3自治体からの分担金で償還額は集めていたりとかいう違いがあると思うんですけども、この違いというのはどこから来ているのか、その辺、確認ですけれども、説明をお願いしたいと思います。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 菜の花苑につきましては、平成15年から各特養の事業別会計の償還金の負担に際してはそれぞれの施設で払っていただくということに、平成15年からなっていますが、菜の花苑につきましては建設時に一部市町村で過疎債を充当して一括支払

いをしていただいております。償還方法で6市町村合わせての一括処理が困難であったということがございました。このためこの会計については従来どおり分担金方式で償還金の財源を賄っているところでございます。

なお、ふるさと苑建設に際しては借り入れを起こした連合債の起債の元利償還金についてはその起債が補正予算債によるものであって、組織市町村に普通交付税でバックをされております。このため組織市町村の了承を得て、15年以降、措置分については一括管理市である中野市に対応していただくようになっております。

望岳荘につきましては、地域振興基金を一部使っていただいております。

以上です。

議長（久保田幸治君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） わかりました。それで菜の花苑のこれをちょっと見ますとね、もう過疎債で充当した市村についてはもう支払い済みということですよ。中野、山ノ内、野沢温泉はこれから3市町村で大体5,500万ぐらいずつの負担金で平成29年まで払っていくということですよ。実際に起債残額を見ると2億4,086万円、基金残高が2億8,864万円ということで、実際には基金のほうが上回っていますね。連合で先ほど前払いした村がありますので、残りの市町村は分担金をこれからも払うのは当然なんですけれども、ちょっと外から見ると基金を積むためにお金を集めているみたいにもとれなくはない。

そんなふうに私は感じるんですけれども、実際に各施設の予算編成のときにはその基金を取り崩して歳入に充当しているというような予算を組まれるときがありますけれども、今回もそうだと思いますけれども、それが実際に決算になると逆に積み増しというようなことが多く今まであったんじゃないかなというふうに思います。実際に決算時で基金を積み増しではなくて財政調整のために取り崩したというような例は今までどれぐらいあるんですかね。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 繰替運用としては上限が各施設ごとに違うんですが、一番多い施設で6,000万位です。一旦お借りをして利息を払って返している。失礼しました。繰り入れについては基金もすべて予算の中でやらせていただいております。

議長（久保田幸治君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） 私は長野広域連合を近隣で経営的にもちょっと似ている部分、全く一緒ではないんですが、特別養護老人ホームを7カ所、それから養護老人ホームを2カ所を営んでいるということで会計的には似ているんですけれども、こことちょっと比較をしてみ

たんですが、特別養護老人ホームが7施設あります。それでそこで嘱託医の報酬、産業医、産業医と嘱託医師報酬、これが特別養護老人ホームの運営費全体ですけれども、嘱託医さん、産業医さんで979万6,000円ですね、1年間でね。24年度の決算ですけれども。養護老人ホームのほうの嘱託医、産業医の報酬というのは465万ということなんですけれども、両方合わせて1,200万ぐらいですね。だから7施設と2施設なので9施設ですか、それで1,200万ぐらいという決算書なんですけど、当連合と比較して、これは前回も嘱託医さんの待遇については質問させていただきましたけれども、千曲荘と高社寮を合わせた額ぐらいで済んじゃっています。済んじゃったという言い方はちょっと語弊があるかもしれませんが、この金額についてどんなふうにお考えですかね。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 10月議会の折にもお答え申し上げたとおりなんでございますけれども、当連合管内のお医者さま方、非常にお忙しいなかを当連合のためにお力をお借りしているというふうに理解をしておりますので、金額につきましてはそれぞれの地域の実情があると思いますので、よろしく願いいたします。

議長（久保田幸治君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） この広域は当北信広域と違って施設を建てるときも、先ほども話が出ましたけれども、土地について自治体の負担というそういうルールがないんですよ。借地があれば借地料をこの経営の中から支払っているわけです。それで私が施設の民間への移管というのは基本的には反対ですけれども、長野広域連合では平成24年度から千曲市の森にある、これ杏（あんず）の寿（ことぶき）と書いて杏寿（きょうじゅ）と読むのかな、杏寿（あんじゅ）と読むのかわからないですけれども、その杏寿荘70床プラスショートが4床という昭和58年建設の養護老人ホームですけれども、これは民間に移管したいということで募集をして選考委員会、選定委員会というものをまた決めて1年間くらいかけてやってきたんですけれども、実際にこれ最終的に受け手が社会福祉法人にありまして、これが26年の4月から移管されることに決まったようであります。ここは借地が5,000m²なんです。5,000m²の土地を借地ということしておりますけれども、移管された移管先がこの借地料を負担するというふうになっています。ということは今まで払っていたんですね、広域とすれば。それを今度移管を受ける人たちが負担してねという形だと思います。

だから、こういう借地料もしっかりと払ったうえで、こういう形なんですけれども、当連合の土地は市町村負担という原則でやってきたなかです。これが基金がたくさん残って

いる原因になっているんじゃないかと私は考えるんですよ。その辺はどうでしょうか。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 長野広域連合の現在の借地料はどうかというのは私、承知をしていないんですけれども、平成10年、介護保険制度が始まるまでは措置でしたのでこの市町村もやっていたと思いますので、私が聞いたところでは土地は市町村で無償で、建物も分担金で当時はいただいていたとお聞きをしております。

それで基金がどうしてこんなに違うのかということなんですが、当連合とすれば経営面で職員の正規職員比率を徐々に下げてきている部分も影響しているのかなというふうに思っております。

以上です。

議長（久保田幸治君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） 他の質問もあるので時間がちょっと押してきましたが、いずれにしてもこの基金ですね、有効に活用していただきたいということで申し上げたいと思うんですけれども、例えばわかりやすく、いで湯の里でいえば山ノ内町が土地をずっとここまで借金なりをしてきて、この間、譲与という形で町のほうにお返しされましたけれども、ああいう仕掛けでいいますと、ちょっと例えちゃいけないかもしれませんが、いで湯の里を例えば民間に移管するというふうにした場合に、この長野広域がやったような形で言いますと土地代を払ってくださいねという形になるわけですよ。実際にだけど、今まではもらってなかったものを今度借地料を払ってくださいというのは、これも変な話ですよ。借地料を払ってもそれを移管を受けたいという民間業者というのは幾らでもいるというのは今の現状だと思うんです。だから先ほど申し上げたとおり、自治体はその土地代を負担してきたことが、この基金を生んでいるというふうに私は考えます。ですから、この基金を別の形で介護で出てきた収益金、これを地域の介護基盤整備のそういった原資というかね、そういう形に活用するというのが私は筋だと思っておりますけれども、その辺どうでしょうか。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 特別養護老人ホームの財政調整基金のことでよろしいでしょうか。基金の設置、管理及び処分に関する条例というのを連合は持っております、この特別養護老人ホームの基金については老人ホームの財政の健全な運営に資するために基金を設置するというふうに第1条でうたっております。

処分については第6条で連合長は基金を次のいずれかに掲げる場合に限りこれを処分する

ことができるとして、一つ目は入所者の措置に必要な財源が著しく不足する場合において充てるといふこと、それから二つ目ですが、その他必要やむを得ない理由により生じた経費、この経費というのは老人ホームの財政の健全な運用に資するための経費というふうに読めると思うんですけども、その経費で連合長が特に必要と認めたものというふうにうたっておりますので、現在この基金は施設運営に関して使うというふうに理解をしております。

以上です。

議長（久保田幸治君） 渡辺議員、時間が少ないのでまとめてください。

15番（渡辺正男君） 確かに規約や計画の中ではそういうふうに決めているかもしれませんが、必要というふうには連合長が判断すれば活用できるというのが普通だというふうに思いますし、必要とあればその規約は変えればいわけですよね。実際にまたこの実態調査の結果を待たなければなりませんけれども、足りていない基盤整備に対してこの基金をしっかりと有効に活用できるように考えていただきたいということをお願い申し上げまして質問を終わりたいと思います。

議長（久保田幸治君） 以上をもちまして渡辺正男議員の質問を終結いたします。

次に、3番、第3次広域計画の進捗状況・問題点及び次期「計画策定」について、職員の定着状況と待遇改善等について、青木豊一議員の発言を許します。

17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） 青木豊一でございます。通告に基づきまして質問を行います。

第1は、第3次広域計画の進捗状況・問題点及び次期「計画策定」について、連合長に質問をいたします。

（1）第3次広域計画の進捗状況及び問題点をどうとらえておられるか。

①特別養護老人ホームの民営化についてのお考えをお伺いします。

（2）第4次広域計画策定の基本的考え等についてであります。

①スケジュール及び委員等についての考えはどうか。

②特別養護老人ホームの増築計画の具体化の考え。

③高社寮等老朽化した施設の増改築計画はどうか。

第2、職員の定着状況と待遇改善等についてであります。

①介護職の正規職員、嘱託職員の定着状況の実態は。

②嘱託職員及び臨時職員の待遇改善はどのように進んでいるかお答えいただきたいと思っております。

この場での質問は以上であります。

議長（久保田幸治君） 池田広域連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田茂君） 青木議員のご質問にお答え申し上げます。

第3次広域計画の進捗状況・問題点及び次期「計画策定」についてお答え申し上げます。

第3次広域計画につきましては高木議員にお答え申し上げたとおりでございます。

進捗状況につきましては、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム各種審査会及び委員会につきましては、支障なく運営しており、病院群輪番制病院運営費補助事業につきましても計画どおり実施しております。

問題点につきましては、今後第4次計画を策定する中で検証されていくものでございますが、広域計画に記載する10項目について特に問題となる点はないと考えております。

なお、高木議員にもお答え申し上げましたが、特養施設は入所希望者が多いことから、その解消が課題となると考えております。

第4次広域計画策定スケジュール、審議会委員等につきましても高木議員にお答え申し上げたとおりです。

第4次広域計画策定における特別養護老人ホームの増築計画、高社寮等老朽化した施設の増改築計画につきましても、高木議員にお答え申し上げたとおり、各市町村で策定する「老人福祉計画第6期介護保険事業計画」との整合性がとれるよう検討してまいりたいと考えております。そのほか細部につきましては事務局次長から答弁させます。

次に、職員の定着状況と待遇改善等についてお答え申し上げます。

広域連合の正規職員数は平成26年2月1日現在178名で、今年度2名の退職者がおります。また嘱託・臨時職員の処遇につきましては、平成22年度から処遇改善交付金を活用し改善しております。

正規職員数の推移及び嘱託職員数の待遇改善経過等、細部につきましては事務局次長から答弁させます。

以上です。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 広域計画につきまして連合長答弁に補足してお答え申し上げます。

管内の特養、養護必要床数は平成26年度末までに各市町村が策定する「第6期介護保険

事業計画」において決定されますが、平成26年1月23日に開催した第2回広域保健福祉推進委員会では現在事業計画策定に向けたアンケート調査の段階で確定した数字はないとのことであり、特別養護老人ホームの増築計画の具体化、高社寮等老朽化した施設の増改築計画について、必要床数等を第4次広域計画へ反映させることが難しいため、記載することは考えておりません。

なお、今後の施設整備につきましては、広域保健福祉推進委員会で協議、検討してまいりたいと考えております。

次に、正規職員数の推移及び嘱託職員等の待遇改善経過等につきまして連合長答弁に補足してお答え申し上げます。

処遇改善交付金の交付を受ける前年の平成21年度からの介護員等初級の新規採用者数、退職者数及び退職理由を申し上げます。平成21年度は新規採用3名、定年退職2名であります。平成22年度は新規採用2名、定年退職3名、自己都合による退職4名であります。平成23年度は新規採用2名、定年退職3名、自己都合による退職4名、死亡退職1名であります。平成24年度は新規採用8名、定年退職1名、自己都合による退職3名であります。平成25年度は新規採用は行っておりません。年度途中の退職者は2名おり、自己都合によるものであります。

なお、平成26年度は5名の新規採用を予定しております。また特別養護老人ホーム入所者3名に対し看護師または介護員1名を配置する3対1の配置基準、これを満たすため当連合特養施設における総配置必要人数は156名となっております。この配置基準における正規職員と嘱託職員比率等において各年度4月1日現在で申し上げます。平成21年度は正規職員120名、嘱託職員36名で正規職員比率は76.9%、平成22年度は正規職員121名、嘱託35名で比率は77.6%、平成23年度は正規職員177名、嘱託39名で比率は75.0%、平成24年度は正規職員116名、嘱託40名で比率は74.4%、平成25年度は正規職員111名、嘱託45名で比率は71.2%であります。

次に、介護職の嘱託職員及び臨時職員の処遇改善の経過につきまして申し上げます。高校新卒者の介護職正規職員初任給は1級5号俸14万1000円ですが、嘱託職員につきましては14万9,800円としております。平成21年度には嘱託職員の割増報酬支給月数の見直しを行い、6月の支給率割合を0.5カ月から1カ月に引き上げました。また平成22年度には嘱託職員の採用時、介護福祉士等国家資格保有者は初任給を15万7,200円としており、取得者につきましても同様に取得後の4月1日から5号俸相当上

位への格づけを行っております。同じく22年度から採用後3年目からの昇級を2年目から昇級可能としました。

通勤手当は、その距離が15キロメートル以上の職員に対し支給区分の見直しも行い、正規職員に準じて通勤手当を支給することといたしました。臨時職員のうち介護員については、890円から910円に時給単価の見直しを行いました。また、嘱託職員で採用時に介護福祉士有資格者と、その後勤務しながら取得した者を含めて平成26年2月1日現在、27名が在籍しております。

嘱託介護員の勤務年数は15年が1名、11年が2名、10年が5名、9年が7名、8年が2名、7年が6名、6年が3名、5年が5名であります。

失礼しました。先ほど配置基準における正規職員と嘱託職員の比率のところを人数を間違えましたので訂正をお願いします。平成23年度です。平成23年度は正規職員117名、嘱託職員39名で比率は75.0%です。よろしく願いいたします。

以上です。

議長（久保田幸治君） 青木議員、再質問はありますか。

17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） お伺いしたいと思いますけれども、最初に特養の問題についてでありますけれども、先ほど今度つくられる計画には高社寮の老朽化の増改築計画はないというお答えでありました。その理由はどういうことなのかお伺いしたいと思います。改めて。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 高社寮の増改築計画も含めて今後検討したいということであり
ます。

以上です。

議長（久保田幸治君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） ということは新しい計画の中で検討するというふうに考えてよろしい
ですか。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 管内6市町村でこれから計画される第6期の介護保険計画を見
ながらそれも含めて検討していきたいと思っております。

以上です。

議長（久保田幸治君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） 2点またお伺いしたいと思いますが、これは非常に重要な問題でありますので、事務局の答弁じゃなくて連合長の答弁でお願いしたいと思います。

一つは特養の民営化について、主としてしないという方向で進めているというふうに判断してよいのかどうか。

次は、高社寮の問題についてですけれども、もちろん全体の中でも検討に当たることはもう承知しています。同時にご承知のように高社寮は古いという問題と、もう一つはやはり残念ながらあの地域はたしか中野市の浸水にかかわっている地域だというふうに判断しています。今日、災害問題は非常に重要な問題になっております。そういう点で少なくとも特に特別養護老人ホーム等、養護老人ホームの二つの施設があるわけですが、そういうところが浸水の場合に入所者の安全というものは非常に心配されますし、また近隣の地域の中でもそういう形で浸水になるということも十分予想されるわけでありまして。

そういう点からいたしましても老朽化と、今、大きな社会問題となっている公共としての安全性ということを加味いたしましても、これはやはり政治的にも政策的にも当然やはり可及的に新改築をします。また待機者は特養などではゼロになっていますけれども、実態は中野のフランセーズ悠では先ほどもお答えがありましたように、中野市の市民だけで200人を超えていると。この実態からいたしましても、私はやはりここの増築を含めた移転改築、先ほど言ったことも含めて極めて重要な問題だと思いますが、連合長に先ほどの2点をお答えいただきたい。

議長（久保田幸治君） 池田広域連合長。

広域連合長（池田茂君） まず、民営化云々の問題につきましては、当連合の中での過去からのいろいろな話し合いが持たれてきているということは承知しております。その中で、私自身、現在考えているところは民営化ありなし、オール・オア・ナッシングではなくてやはり公共としてやる部分、公的にやる部分というのは必ずや残ると思っております。そんなことも含めまして将来的な施設のあり方、運用方法、運営方法については柔軟に考えていきたいと思っております。

一方で2番目のご質問の高社寮につきましては、青木議員おっしゃるとおり、あの地は水害ですぐに云々の話がございます。万が一のときにはというようなこともございます。老朽化していると。それから、これはほかの施設もそういうことなんですけれども、将来的に見込みまして老朽化した場合にはやはり人的な確保というか、要員確保の面でも快適な職場環境を提供することによって人が集まるということは、これは経済的にも言えようかと思いま

す。こういったことも含めまして、災害時の設置状況、それから経営のあり方、それから今おっしゃった一番重要な待機者ということも含めまして、総合的にこの計画が策定される中で先ほども答弁申し上げましたように、整合性を見つつそれを判断していきたいと思っておりますが、そのようなことでご理解いただければと思います。

議長（久保田幸治君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） ということで、いずれにいたしましても当管内ではいわゆる増やすということ以前の問題として増改築、入居者の安全等を考えるに至ったときに最優先の改築施設というふうに判断してよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（久保田幸治君） 池田広域連合長。

広域連合長（池田茂君） 老朽度、老朽化というか、老朽度からいって高社寮がそういった位置にあるということとは言えようかと思えます。

議長（久保田幸治君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） 施設長も大変苦労されまして、今行ってみますともうどこにも見られないような穴ぼこがあいているということは、できるだけ老朽化で余り経費をかけないようにしようということの施設長の苦難のやり方だと思うんですが、実際問題として利用する者からすれば大変車の安全性等を含めまして、改善を速やかにしていただきたい施設、その面です、していただきたいというふうに思います。

それからですね、いわゆる特養の民営化の問題についてでありますけれども、この判断材料といたしまして、この計画というか、ものが出てきた一つの出発点はある民営の管理運営をされている方が中心になられて策定されたものから出てきていることは明らかであります。先ほど来、また私もこれまでも繰り返し申し上げますように、中野市の特養は現実には基金が計画よりかはるかに増えてきていると。これにはやはり二つあると思うんです。

一つは先ほど職員の報告にもありましたように、職員の正職員比率が約3割近くになっていると。ここにやはり一つの大きな原因があると思うんです。先ほど給与の面で初任給などを中心にお答えをいただきましたが、お伺いしたいのは正職員の年間給与といわゆる嘱託職員の平均給与はそれぞれどれだけあるのか、この点についてお伺いします。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 平成25年の4月1日現在で申し上げます。正規職員の年収を月額に換算しますと44万5,000円ほどでございます。嘱託職員につきましては24万5,000円ほどでございます。

以上です。

議長（久保田幸治君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） これが1人頭だと約半分ですよ。これが1人当たりですから、先ほどお答えがありましたように、嘱託職員が25年度は45人おいでになるということだったと思うんですが、25年度年間として予算、決算でもいいですけども、それぞれどれだけのなかお伺いしたいと思います。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 申しわけないんですけども、1人当たりの数字しか持ち合わせておりませんのでお願いします。

議長（久保田幸治君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） 当然休憩があると思いますので、その休憩後にお答えいただきたいというふうに思います。

引き続きお伺いしたいと思います。広域計画についてですが、このスケジュール等について全協の中で提出されました。これを見ますと市町村への委員依頼は1月から4月まで、提案検討が5月から6月中、下旬には計画策定と、そして審議会は計画検討委員会ですか、これが約7月と8月で9月には諮問すると。委員会委嘱は7月の下旬、諮問も同じですから、約1カ月間で広域計画を結論が出ると、こういう計画であります。果たしてこれで十分な計画ができるのかどうか、このことについて事務局としてどうお考えになっておられるのかお伺いします。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 広域計画のスケジュールについてお答え申し上げます。委嘱、諮問ですけども、7月の中旬以降というふうに理解しておりまして、答申につきましては9月の中旬ごろまでにはというふうに理解をしておりますので、事務局とすれば二月ぐらいというふうに思っております。

以上です。

議長（久保田幸治君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） 全協で渡された表というのはそうっていないですよ。私が言ったようなものですね。そのことを幾らいろいろ言うよりか、むしろ重要なことは全協の折にも申し上げましたけれども、委員会構成のあり方が大変問題があると。いわゆる市民や住民の皆様方の代表者という形で出されているのはほとんどあて職の方なんですね。それで実際に

介護される、あるいは介護の現場で苦勞されておられる職員の皆さん、こういう方はほとんど、前回のものを見れば一人もおいでにならないと。こういう机上の計画ではなくて主権者である住民の立場に立った、そういう計画をつくっていくには私はやはり従来の案をそのままそれを踏襲するのではなくて、積極的にそうした介護に携わったり、努力されている皆さん方の意見をやはりきちっと連合として入れるべきだと、そういう点で連合長として定数を増やすということについては特別問題ないと思うんですけども、その点についてのお考えをお伺いしたいというふうに思います。

議長（久保田幸治君） 池田広域連合長。

広域連合長（池田茂君） 現在の委員の数につきましては規約に基づきまして30名となっているところを今回は29名、この人数の選出の根拠につきましては各市町村のそれぞれの公平な人数割合ということがまず1点あるかと思います。そうしたことを勘案して前回は踏襲して、今回も案をお示ししたんですが、その委員の中で誰を選定するかという点につきましては、これは選定の仕方によるものだと思います。そういうことで踏まえまして、一応前回の、さきの全協で示されました名簿もございしますが、こうしたところを工夫するのは各推薦をいただく市町村でこれを決定すればよろしいかと思います。私もそういった意味で具体的に携わっている方々を入れるのは至極当然であろうかと思いますが、とりわけ中野市及び多く委員を選出している、選任しているところでこれから工夫するというご理解いただければと思います。いただきました意見は大変貴重なものだと考えておりますので、そんなことをご理解いただければと思います。

以上です。

議長（久保田幸治君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） そういたしますといずれにいたしましても、従来型ではなくて適切な形で実際に携わる方々を委員に加えていくということは、連合長としても必要であるというふうに判断してよろしいわけですね。

議長（久保田幸治君） 池田広域連合長。

広域連合長（池田茂君） 先ほどお答え申し上げたとおりでございます。

議長（久保田幸治君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） 先ほど結論的には必要であるというふうにお答えいただいたというふうに思います。

それでは嘱託職員などの待遇改善についてお伺いするわけでありましてけれども、先ほどお

答えがありましたように、幾つかの改善点があることは十分承知しております。これまで何回も繰り返しお願いした者として大変ご努力に感謝するわけではありますが、しかし先ほどもお答えがありましたように、1カ月の給与において大幅な差額があると。正職員の場合は44万5,000円、嘱託の方は24万5,000円、ちょうど平均でいたしますと20万、46、47%しか、嘱託の人は仕事をされる、そこで賃金にしかになっていないと。そこで伺いたいんですけども、嘱託職員の場合に正職員の方と仕事の内容というものの違うのはどの作業でしょうかお答えください。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 正規職員と嘱託職員の仕事の違いということでございますけれども、正規職員は採用から長年にわたって当広域連合の職員として経験を積み、指導的立場になることを期待されている職員でございます。それから嘱託職員については期限つきで、その担当業務のみの嘱託をお願いしているものでありまして、業務的には違いがあるというふうに思っております。

以上です。

議長（久保田幸治君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） お伺いしますが、今、仕事の差違というものは本人の希望でしょうか、それとも採用時にこういう形態で嘱託職員として採用するから応募しろということでしょうか。私はやはり本人の希望ではなくて採用する行政サイドの都合によって、こういう採用の仕方をされ、結果として仕事の分担もほとんど同じ仕事をしながら賃金だけが差別されると、こういうことだと思うんですけども、私が言っていることは間違いでしょうか、改めてお答えいただきたい。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 正規職員につきましては地方公務員としての採用基準にのっとりまして採用試験を行いますし、募集も自治体職員としての募集を行っております。嘱託職員につきましては正規職員とは違いまして業務のみの募集をかけておりますので、違いがあると思います。

以上です。

議長（久保田幸治君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） 簡潔にお答えいただきたい。ならば嘱託職員というのは本来プラスアルファの部分でそういう採用形態を捉えているのでしょうか。そうではなくて、先ほどの

質問に対する答弁は本来正規で採るべきところをあえて嘱託職員という採用をしたのは、働きたいという方ではなくて広域連合の事務のあり方がそういう正規職員から嘱託職員化へ進む、その結果としてこういう職業の選択をせざるを得ない。これが嘱託職員の実態だと思いますが、連合長、いかがでしょうか。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 採用につきましては経営も含めて決めさせていただいております。

以上です。

議長（久保田幸治君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） 私は以前にもこのことが結局当初の計画よりかね、いわゆる基金残高が増える主要な要因の一つはほかでもない、この当然正規で採用されるべき人たちの3分の1が、約半分の賃金によって働かされている。この差額である言えば利潤ですね。これが基金の積み増しになっているというのが実態なんです。主要な問題はそこにあるんです。これが公のところがやっている労働のあり方です。これはやはり速やかに公の部分から変えていくというのが私はやはり同一労働、同一賃金、これはもう当然我々が求められていることですから、この方向に進むべきだと思いますが、連合長、いかがでしょうか。

議長（久保田幸治君） 池田広域連合長。

広域連合長（池田茂君） お答え申し上げます。同一労働、同一賃金、まさにそれは一つの賃金支払いの原則だとは思っております。また先ほど事務局次長からお答え申し上げました。経営を見ていろいろな雇用形態を判断しているということです。そういった職場での、あとは各種責任の割合、それからどういった密度があるか等につきましてもおっしゃるとおりでございます。これからですね、他のいわゆる民営化で営業されているようなところとも伍して施設運営をしていかなければならないという環境下にもございます。そういったことを踏まえまして、一つの経営体ということで考えて、一方で公的な施設でございます。そういったご指摘がないような形で今後の雇用計画、採用については検討していきたいと思っております。こういった問題は実ほどの事業体、企業体にもございます。そんな形で一方では私も長い間そういった職場の長として経験したことがございますが、働く方もやはりまた意思もございません。正規職員を選択している、一律に皆さんが正規職員になりたいということでもなかろうかと思っております。いろいろな実態、思いを反映させながら、よりよい環境の施設づくりに努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

議長（久保田幸治君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） 今、国でも大きい問題になっているのは同じ仕事をしていながら職場の責任の度合いという問題は、非正規雇用だからそうさせられているだけであって、その方にその仕事しかできないんじゃないんです。幾ら能力があってもそれはやらせてもらえない。ここにやはり日本の雇用の形態、それが公の場で平然と行われているというところに、その貧困の度合いの深さがあるわけであります。

ならば、例えば扶養手当、これは嘱託はなし、住居手当もなし、寒冷地手当もなしと、これはすべて正規職員にはあるわけです。こういった問題についてももっと真剣に対応していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 嘱託職員の手当につきましては、割り増し報酬等は連合としても努力をしているところです。

以上です。

17番（青木豊一君） 私が聞いたことにお答えいただきたい。聞いてないことに答えてもらっては困る。私も発言時間は17秒ですから、そんなにできません。

議長（久保田幸治君） じゃあ、もう一度。事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） そういうことも含めまして、経営の中で考えさせていただきたいと思います。

以上です。

議長（久保田幸治君） 17番、青木豊一議員。時間も押していますので、時間内でお願いします。

17番（青木豊一君） この介護保険制度は介護を必要とする人にすべて提供するというのが介護保険の発足の目的でした。私はやはりこの不適応を自治体からぜひすみやかに撤廃したいということを強くお願いしまして、私の質問を終わります。

以上です。

議長（久保田幸治君） 以上で青木議員の質問を終わりといたします。

ここで昼食のため午後1時まで休憩いたします。

（休 憩） （午後 0時18分）

（再 開） （午後 1時00分）

議長（久保田幸治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会議に入る前に、先ほど青木議員に対しての答弁漏れがございますので、次長のほうから答弁をお願いします。

事務局次長（中原美恵子君） 先ほど青木議員のほうから正規職員、嘱託職員の介護員のそれぞれの給与、手当等の全体の総額はお幾らかというご質問をいただきました。平成24年度介護職員の正規職員の給与、手当の総額は約5億1,000万円です。それから嘱託職員につきましては総額約1億9,900万円でございます。

以上です。

3 討論、採決

議長（久保田幸治君） 次に、日程3 討論、採決を行います。

初めに討論を行います。討論のあります方は、早急に書面を持って、議長の手元まで通告をお願いいたします。なお、発言通告書は事務局長のところがございます。ございませんか。では、ここで暫時休憩をいたします。

（休憩） （午後 1時01分）

（再開） （午後 1時05分）

議長（久保田幸治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告がありましたので発言を許します。

12番、小林喜美治議員。

2番（小林喜美治議員） 発言を許されましたので、議案第1号から9号について当初予算の分でありますけれども、これに対し反対の立場から討論を行いたいと思います。

この議案について一般質問でも明らかなおとおり、これらの議案は本年4月からの消費税8%増税を前提に組まれている予算案であります。消費税増税にはいまだ国民の5割を超える皆さんが反対を表明する、こういう世論調査が出ている中でこの4月からの増税は絶対反対であるという、そういう日本共産党の基本的な立場からこの議案に対し反対の意見を表明して、この議案に対し反対の立場からの討論といたします。

以上です。

議長（久保田幸治君） 以上で討論は終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、議案第1号 平成26年度一般会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立

を求めます。

(起立多数)

議長(久保田幸治君) 起立多数であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 平成26年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第2号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

議長(久保田幸治君) 起立多数であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 平成26年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第3号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

議長(久保田幸治君) 起立多数であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 平成26年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第4号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

議長(久保田幸治君) 起立多数であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 平成26年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第5号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

議長（久保田幸治君） 起立多数であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 平成26年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第6号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

議長（久保田幸治君） 起立多数であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 平成26年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第7号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

議長（久保田幸治君） 起立多数であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 平成26年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第8号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

議長（久保田幸治君） 起立多数であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号 平成26年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第9号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

議長（久保田幸治君） 起立多数であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 公平委員会委員の選任の同意について採決いたします。

お諮りいたします。議案第10号について、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(久保田幸治君) 起立全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり同意されました。

議長(久保田幸治君) 以上で、予定した議事は全部終了いたしました。

ここで広域連合長からあいさつがあります。

池田広域連合長。

(広域連合長 池田 茂君 登壇)

広域連合長(池田茂君) 平成26年第1回議会定例会の閉会にあたりまして、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

2月6日から本日まで8日間にわたる会期中、議員各位におかれましては、慎重にご審議いただき、上程申し上げました各議案ともそれぞれお認めいただきました。誠にありがとうございました。

今後とも広域連合として所管する老人福祉施設のサービスの充実を図り、各市町村と連携しながら地域福祉の向上はもとより、地域経済の発展に向けた事業促進に努めてまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、北信地域発展のため、今後ともより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、ご健勝とご活躍をご祈念いたしまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

8 閉会

議長(久保田幸治君) 以上をもちまして、平成26年第1回北信広域連合議会定例会を閉会いたします。ご苦勞さまでした。

(閉会)

(午後 1時13分)

以上会議のてん末を記載し、相違ないことを証明するためここに署名する。

平成26年2月13日

北信広域連合議会

議 長 久保田 幸 治

署名議員 湯 本 實

署名議員 児 玉 信 治